

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年5月1日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	国内債券セレクション（ラップ向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

国内債券セレクション（ラップ向け）（「ファンド」といいます。）

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

（5）【申込手数料】

ありません。

（6）【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

（7）【申込期間】

2020年 5月 2日から2021年 4月30日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（8）【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

（9）【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（10）【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

（11）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（12）【その他】

当ファンドは、ラップ口座に係る契約に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、当ファンドの取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ申込みを行うものとします。

同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、主として利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型 追加型	国内	株式	M M F	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	M R F	特殊型
		その他資産 ()		
	内外	資産複合	E T F	()

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	日経225	ブル・ペア型
債券 一般 公債 社債 その他債券	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし	T O P I X その他 ()	条件付運用型 ロング・ショート型／ 絶対収益追求型 その他 ()
クレジット 属性 ()	日々					
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (債券一般))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容について、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネジメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもので

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各國の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもので

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を含む世界の債券を実質的な主要投資対象とし、主として利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色 1

投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の債券に実質的な投資を行います。

- 投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。なお、2020年5月2日現在、投資対象となっている投資信託証券は以下の通りです。

<日本債券インデックスマザーファンド>

日本の公社債への投資を行います。

- ・NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ・NOMURA-BPI総合をベンチマークとします。
- ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の実質投資比率が100%を超える場合があります。

<先進国高格付国債マザーファンド>

日本を含む先進国の国債等への投資を行います。

- ・投資する国債等(日本国債を除きます。)は、原則として取得時において最上位格付けを取得しているものに限ります。
- ・債券等(為替ヘッジのために行う外国為替予約取引等を含みます。)の運用にあたっては、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)に運用の指図に関する権限を委託します。
- ・三菱UFJアセット・マネジメント(UK)は、英国ロンドンに籍を置く三菱UFJフィナンシャル・グループの欧州における運用拠点です。国内・海外の年金基金・機関投資家を中心の資産運用サービスを展開しています。

■ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

<MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド>

世界主要国(日本を除く)の公社債への投資を行います。

- ・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

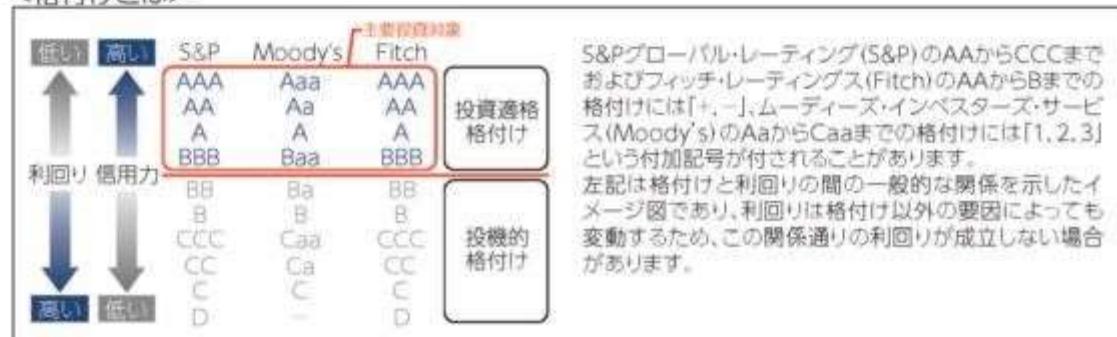
<ショートデュレーション円インカムマザーファンド>

日本を含む先進国の債券等への投資を行います。

- ・組入債券等は、原則として取得時においてBBB-格相当以上の格付けを有しているものに限ります。
- ・組入債券等の平均格付けは、原則としてA-格以上とします。
- ・ポートフォリオのデュレーションは、原則として0~3年程度とします。
- ・デュレーション調整等のため、先物取引等を利用する場合があります。

■ デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

<格付けとは>



<三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド>

日本の公社債を主要投資対象とします。

- ・日本の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはBBB格(S&P、ムーディーズ、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの)相当以上の格付を有する債券を対象とします。
- ・NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。

<フランス国債7-10年ラダーマザーファンド>

フランスの国債を主要投資対象とします。

- ・主としてフランスの国債に投資を行います。原則として、残存期間が7年程度から10年程度までのフランス国債に投資し、各残存期間ごとの投資金額が同額程度になるような運用をめざします。
- ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。

<ヘッジ付スペイン国債7-10年ラダーマザーファンド>

スペインの国債を主要投資対象とします。

- ・主としてスペインの国債に投資を行います。原則として、残存期間が7年程度から10年程度までのスペイン国債に投資し、各残存期間ごとの投資金額が同額程度になるような運用をめざします。
- ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。

<AMP グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>(FOFs用)(適格機関投資家限定)>

AMP グローバル・インフラ債券マザーファンドへの投資を通じて、主として世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券等への投資を行います。

- ・インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要不可欠なサービスを提供する企業をいい、当該企業が発行する米ドル建て債券等をインフラ債券といいます。
- ・AMP グローバル・インフラ債券マザーファンドにおける債券等の運用にあたっては、AMPキャピタル・インベスタートーズ・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。

！ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

AMPキャピタル・インベスタートーズ・リミテッド



- オーストラリアを代表する総合金融グループであるAMPグループの一員で、オーストラリア大手の運用会社です。
- オーストラリアにおいて20名を超える債券運用チームを有し、特にクレジット運用に強みを持ちます。

▣ ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

特色2**三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。**

- 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

- !
投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、投資環境の変化等に応じて適宜変更します。
!
投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

<運用プロセスのイメージ>



! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

〔「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

特色3

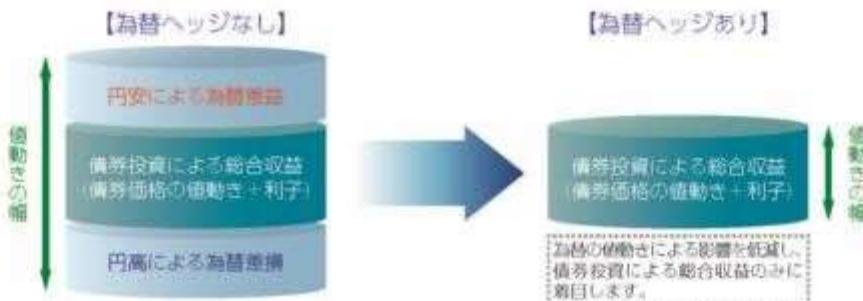
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストがかかります。

- ! 為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ図>



- ! 上記は為替ヘッジを理解して頂くためのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。



年1回の決算時(2月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

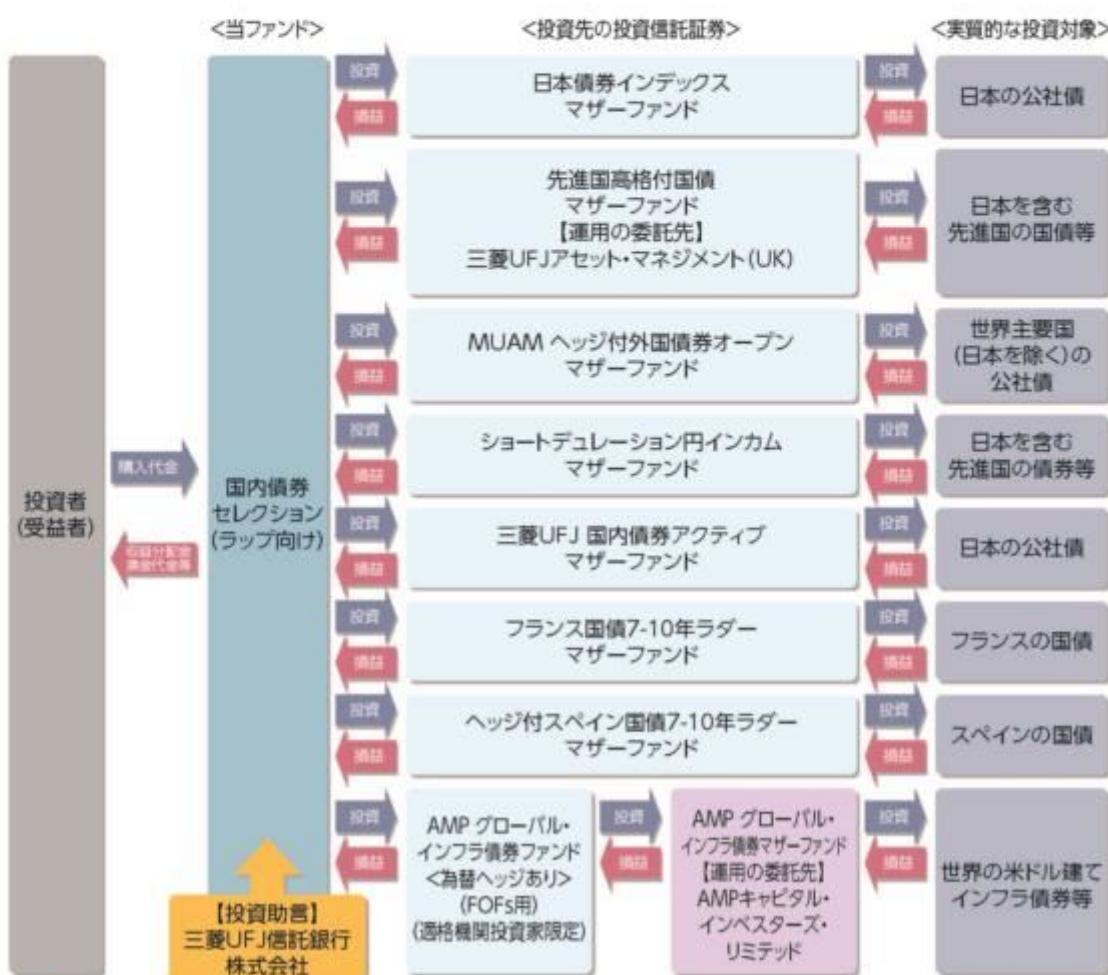
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



! 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

! 上記の投資対象とする投資信託証券は、今後変更される場合があります。

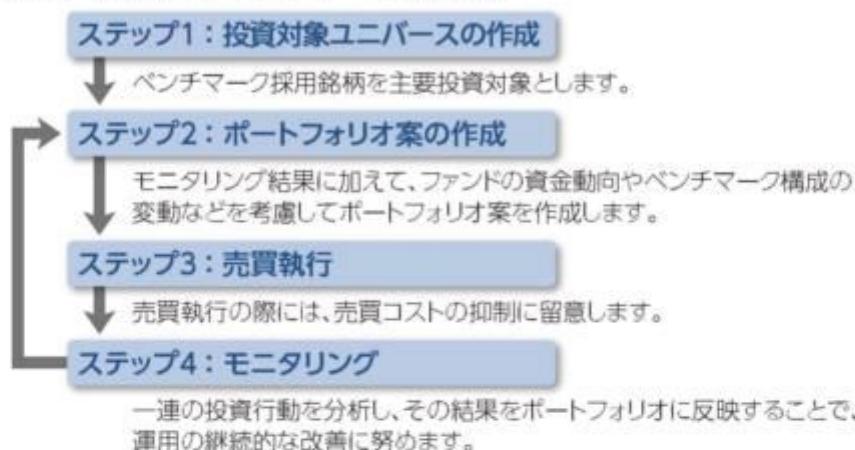
■主な投資制限

株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

■各投資信託証券の運用プロセス

<日本債券インデックスマザーファンド>

- NOMURA-BPI総合をベンチマークとします。



- 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<先進国高格付国債マザーファンド>

- 銘柄選定にあたっては、最終利回り、イールドカーブおよび為替ヘッジコスト等を勘案して決定します。
 - イールドカーブとは、同種類の債券の償還までの残存期間を横軸にとり、それに対応した利回りを縦軸にとった時に描かれる利回り曲線のことです。

投資対象ユニバース

FTSE世界債券インデックス構成国において
最上位格付けを取得している国および日本の債券のうち、残存期間が10年未満の債券^(*)
(*)ユーロ圏の債券については、ドイツ国债を対象としています。ただし、将来変更されることがあります。

国別・残存期間別に魅力度を算出

国別・残存期間別にブルーピングし、
 ①最終利回り
 ②為替ヘッジによるプレミアム・コストの水準
 ③イールドカーブの形状に変化が無いとした場合の一定期間の所有期間利回り等をもとに、各グループの魅力度を算出

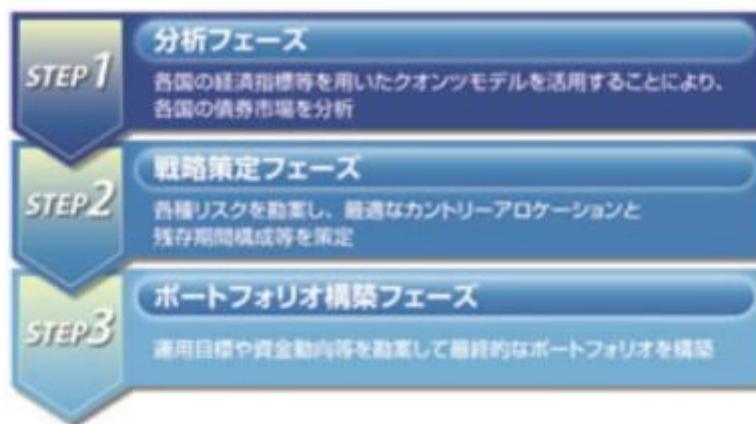
ポートフォリオ構築

魅力度の高いグループの債券を組み入れ、ポートフォリオを構築
*日本債以外の債券への投資については、為替ヘッジを行います。

- 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド>

- FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
 - ・運用にあたっては、クオンツモデルを活用します。



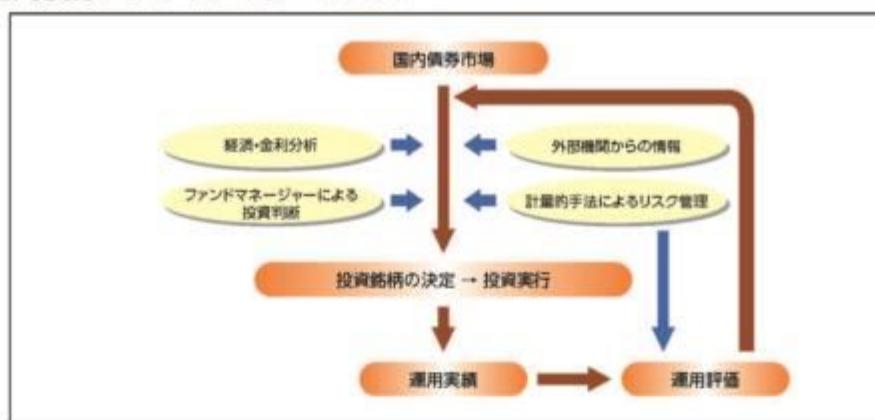
- ! 上図はポートフォリオ構築プロセスのイメージであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- ! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<ショートデュレーション円インカムマザーファンド>



- イールドカーブとは、同種類の債券の償還までの残存期間を横軸にとり、それに対応した利回りを縦軸にとった時に描かれる利回り曲線のことです。
- ! 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記のプロセスは、今後変更されることがあります。

<三菱UFJ国内債券アクティーブマザーファンド>



! 上記の運用プロセスは銘柄選定等の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。なお、今後、変更される場合があります。

<フランス国債7-10年ラダーマザーファンド>

[フランス国債発行動向のモニタリング]

- 各年限におけるフランス国債の発行・流通動向を適時モニタリング

[ポートフォリオ構築]

- 残存期間が7年程度から10年程度までのフランス国債を各年限ごとに分散して組み入れ

ポートフォリオ

! 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記のプロセスは、今後変更されることがあります。

<ヘッジ付スペイン国債7-10年ラダーマザーファンド>

[スペイン国債発行動向のモニタリング]

- 各年限におけるスペイン国債の発行・流通動向を適時モニタリング

[ポートフォリオ構築]

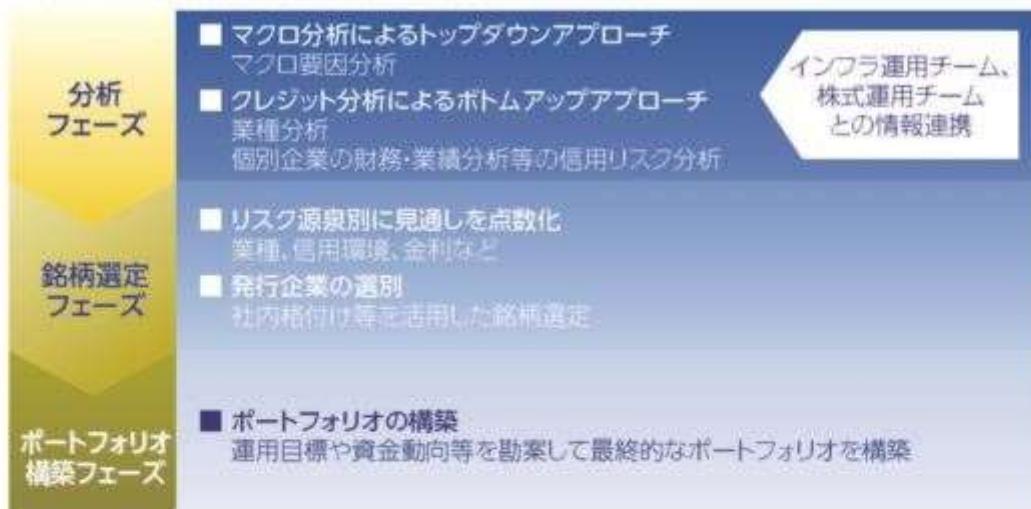
- 残存期間が7年程度から10年程度までのスペイン国債を各年限ごとに分散して組み入れ

ポートフォリオ

! 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記のプロセスは、今後変更されることがあります。

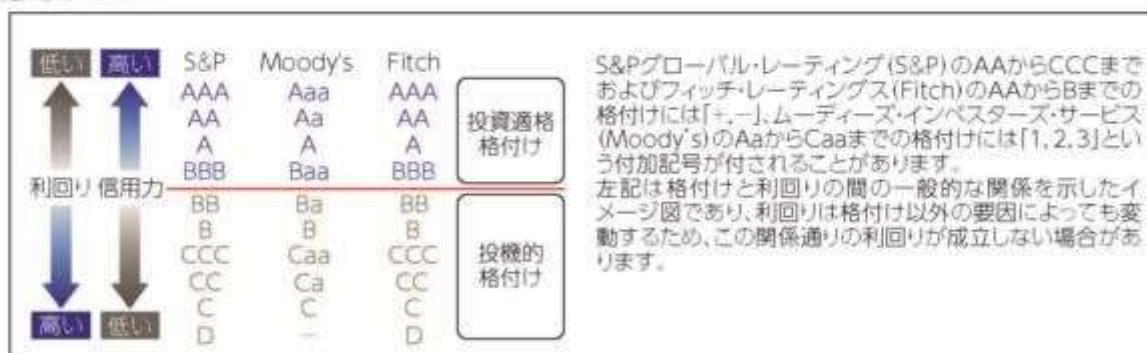
<AMPグローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>(FOFs用)(適格機関投資家限定)>

- 債券への投資にあたっては、マクロ要因分析、業種分析、個別企業の財務・業務分析等の信用リスク分析に基づき、銘柄選定を行います。
 - ・投資する債券は、原則として取得時において BBB-格相当以上の格付けを取得しているものに限ります。
 - ・デュレーション調整等のため、債券先物取引等を利用する場合があります。また、ファンドの流動性等を勘案して、一部、米国国债等に投資する場合があります。
- デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。



- ! 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- ! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<格付けとは>

 指数について

・NOMURA-BPI総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2017年3月13日

設定日、信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家(受益者)

お申込金 収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
------	--

お申込金 収益分配金、解約代金等

受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社:日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	委託会社(委託者) 三菱UFJ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資 損益

投資対象ファンド

投資 損益

有価証券等

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(2020年2月末現在)

・金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

・設立年月日

1985年8月1日

・資本金

2,000百万円

・沿革

1997年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月

東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月

三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月

三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2 【投資方針】

（1）【投資方針】

投資信託証券を主要投資対象とします。

投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の債券に実質的な投資を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社の助言に基づき、投資先ファンドの投資実績全体を重視し、ファン
ドを選定します。

投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。ま
た、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。

投資信託証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（2）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ. 有価証券
- ロ. 約束手形
- ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価
証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信
託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをい
います。）ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定める
ものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。

- 1. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権
証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- 2. コマーシャル・ペーパー
- 3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、2.の証券の性質を有するもの
- 4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託
の受益証券に限ります。）

なお、1.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資
ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に
限り行うことができます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価
証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- 1. 預金
- 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きま
す。）
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<投資信託証券の概要>

ファンド名	日本債券インデックスマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。 ・投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。 ・公社債の実質投資比率(組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。 ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。 ・なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	NOMURA-BPI総合に採用されている公社債
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引を行うことができます。 ・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2001年12月5日
決算日	原則として毎年5月12日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	先進国高格付国債マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・日本を含む先進国の国債等に投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。 ・投資する国債等(日本国債を除きます。)は、原則として取得時において最上位格付けを取得しているものに限ります。 ・銘柄選定にあたっては、最終利回り、イールドカーブおよび為替ヘッジコスト等を勘案して決定します。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。 ・債券等(為替ヘッジのために行う外国為替予約取引等を含みます。)の運用にあたっては、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)に運用の指図に関する権限を委託します。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	日本を含む先進国の国債等
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社 (運用委託先:三菱UFJアセット・マネジメント(UK))
設定日	2012年12月20日
決算日	原則として毎年12月6日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<p>・世界主要国の公社債(日本を除く)を主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)を中心長期的に上回る投資成果を目指して運用を行います。</p> <p>・運用にあたっては、クォンツモデルを活用することにより主要国の各債券市場を分析し、債券の残存期間構成戦略を超過収益の源泉とします。また、為替変動リスクを回避するため、原則としてフルヘッジを行います。</p> <p>・株式への投資は、転換社債および転換社債型新株予約権付社債の転換等により取得したものに限ります。</p> <p>・なお、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。</p> <p>・また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なる受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。</p>
主な投資対象	世界主要国の公社債(日本を除く)
主な投資制限	<p>・株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>・同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</p>
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2000年7月19日
決算日	原則として毎年6月15日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	ショートデュレーション円インカムマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・主として日本を含む先進国の債券等に投資を行います。 ・債券等への投資にあたっては、信用リスクおよび金利変動リスクに配慮しながら銘柄選定を行います。 ・組入債券等は、原則として取得時においてBBB-格相当以上の格付を有しているものに限ります。 ・ポートフォリオのデュレーションは、原則として0~3年程度とします。 ・デュレーション調整等のため、先物取引等を利用する場合があります。 ・債券等の組入比率は市況動向等に基づき変動します。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	日本を含む先進国の債券等
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2017年7月24日
決算日	原則として毎年2月20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

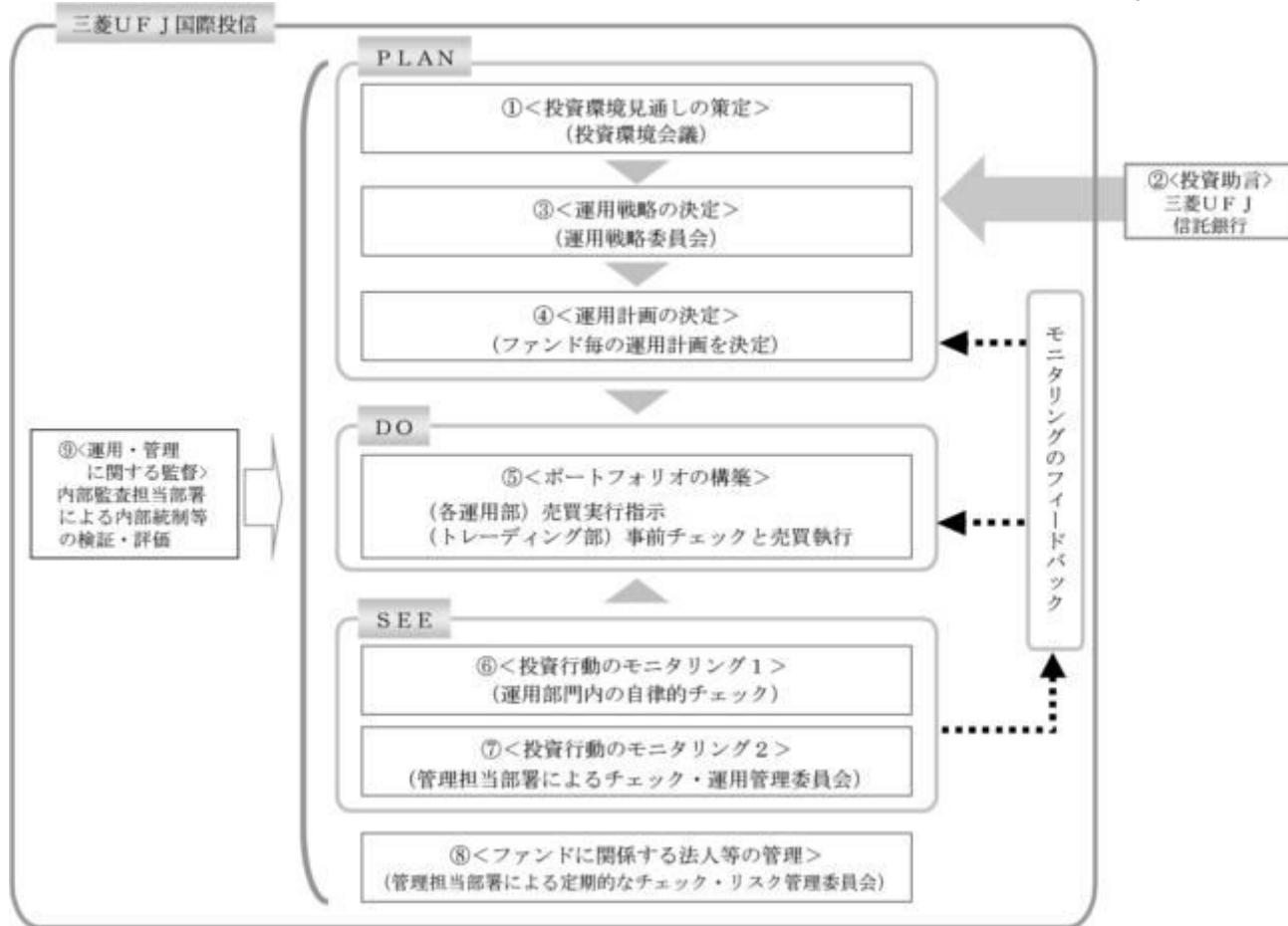
ファンド名	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはBBB格(S&P、ムーディーズ、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの)相当以上の格付を有する債券を対象とします。 ・NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。 ・経済や金利の分析をベースに、デュレーション・残存構成・債券種別等をコントロールするアクティブ運用を行います。具体的には、次のプロセスによります。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 経済分析や市場分析等を踏まえて金利の方向性等を予測し、デュレーションに関する戦略を策定します。 2) また、同様の分析を行い金利の期間構造等を予測し、上記のデュレーション戦略を加味して、残存構成に関する戦略を策定します。 3) さらに、各債券種別間の利回り較差動向等を予測し、債券種別構成に関する戦略を策定します。 4) 以上の戦略を総合して、ポートフォリオを構築します。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の公社債
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等は約款の範囲で行います。 ・スワップ取引は約款の範囲で行います。 ・金利先渡取引は約款の範囲で行います。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2000年4月28日
決算日	原則として毎年2月15日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	フランス国債7-10年ラダメザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・主としてフランスの国債に投資を行います。 ・原則として、残存期間が7年程度から10年程度までのフランス国債に投資し、各残存期間ごとの投資金額が同額程度になるような運用をめざします。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	フランスの国債
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・スワップ取引は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2017年6月12日
決算日	原則として毎年3月17日、9月17日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	ヘッジ付スペイン国債7-10年ラダメザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・主としてスペインの国債に投資を行います。 ・原則として、残存期間が7年程度から10年程度までのスペイン国債に投資し、各残存期間ごとの投資金額が同額程度になるような運用をめざします。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	スペインの国債
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・スワップ取引は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2019年4月24日
決算日	原則として毎年3月17日、9月17日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	AMPグローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>(FOFs用)(適格機関投資家限定)
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・AMPグローバル・インフラ債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券に実質的な投資を行います。なお、インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要不可欠なサービスを提供する企業をいいます。 ・マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。 ・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
マザーファンドの投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券を主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。なお、インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要不可欠なサービスを提供する企業をいいます。 ・債券への投資にあたっては、マクロ要因分析、業種分析、個別企業の財務・業務分析等の信用リスク分析に基づき、銘柄選定を行います。 ・組入公社債の格付けは、原則として取得時においてBBB-格相当以上の格付を有しているものに限ります。 ・デュレーション調整等のため、債券先物取引等を利用する場合があります。また、ファンドの流動性等を勘案して、一部、米国国債等に投資する場合があります。 ・債券等の運用にあたっては、AMPキャピタル・インベスタートーズ・リミテッドに運用指図に関する権限を委託します。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	AMPグローバル・インフラ債券マザーファンド受益証券
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額の年0.3696% (税込)
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社 (マザーファンドの運用委託先:AMPキャピタル・インベスタートーズ・リミテッド)
設定日	2015年2月20日
決算日	原則として毎年5月10日、11月10日
分配方針	<p>毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> <p>③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。</p>

(3) 【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

投資助言

当ファンドは、三菱UFJ信託銀行（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通し、およびの投資助言に沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健

全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

(4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5) 【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

株式

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

信用取引

信用取引の指図は行いません。

外国為替予約取引

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

公社債の借入れ

a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行ふものとします。

b . a . の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c . 信託財産の一部解約等の事由により、b . の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b . 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

c . 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3 【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動 リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかるごとにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から

独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

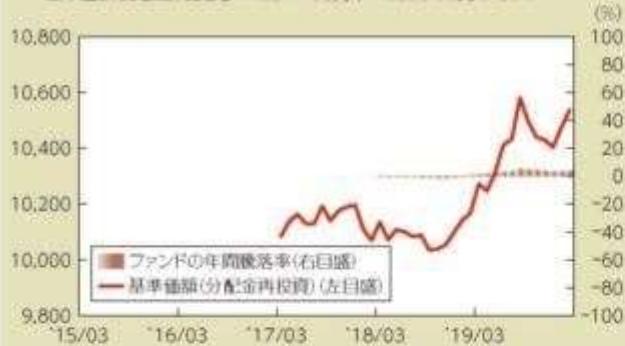
* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

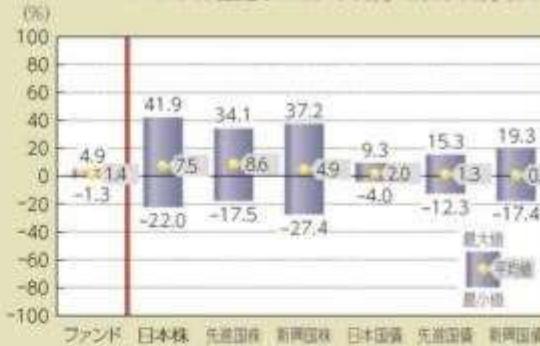
ファンドの年間騰落率は、2018年3月～2020年2月です。
基準価額(分配金再投資)は、2017年3月末～2020年2月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2015年3月末～2020年2月末)

ファンドの年間騰落率は、2018年3月～2020年2月です。



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指標名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指標で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

ありません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(2) 【換金(解約)手数料】

かかりません。

換金(解約)手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3) 【信託報酬等】

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.385%（税抜0.35%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期間の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- 信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.28%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.04%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年0.385%～0.425%（税込）程度	年0%～0.04%（税込）程度*

* ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率0.3696%（税込）

(注) 上記概算値は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです（2020年5月2日現在）。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な信託報酬率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

<投資信託証券の信託報酬率>

投資信託証券の名称	信託報酬率（税抜）
日本債券インデックスマザーファンド	-
先進国高格付国債マザーファンド	外部委託報酬：純資産総額の年0.125%以内
MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド	-
ショートデュレーション円インカムマザーファンド	-
三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	-
フランス国債7-10年ラダーマザーファンド	-
ヘッジ付スペイン国債7-10年ラダーマザーファンド	-

AMP グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>(FOFs用) (適格機関投資家限定)	年0.336% 外部委託報酬：マザーファンドの純資産総額の年0.33%
AMP グローバル・インフラ債券マザーファンド	-

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかる場合があります。

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

(4) 【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制

度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2020年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【国内債券セレクション（ラップ向け）】

(1) 【投資状況】

令和 2年 2月28日現在

(単位 : 円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	2,056,312,747	10.57
親投資信託受益証券	日本	16,916,410,376	86.92
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		488,845,132	2.51
純資産総額		19,461,568,255	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 2月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	4,142,796,072	1.3585	5,627,988,463	1.3736	5,690,544,684	29.24
日本	親投資信託受益証券	ショートデュレーション円インカムマザーファンド	4,876,465,286	0.9610	4,686,283,139	0.9618	4,690,184,312	24.10
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内債券アクティブラザーファンド	1,901,752,670	1.4798	2,814,213,601	1.4963	2,845,592,520	14.62
日本	投資信託受益証券	AMP グローバル・インフラ債券ファンド <為替ヘッジあり> (FOFs用) (適格機関投資家限定)	1,782,054,552	1.1416	2,034,393,476	1.1539	2,056,312,747	10.57
日本	親投資信託受益証券	MUAM ヘッジ付外国債券オープニングマザーファンド	1,016,591,980	1.7258	1,754,434,439	1.7490	1,778,019,373	9.14
日本	親投資信託受益証券	フランス国債 7 - 10 年ラーダーマザーファンド	836,076,963	1.1349	948,863,745	1.1440	956,472,045	4.91
日本	親投資信託受益証券	先進国高格付国債マザーファンド	815,286,616	1.1614	946,873,875	1.1721	955,597,442	4.91

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 2月28日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	10.57
親投資信託受益証券	86.92
合計	97.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なも】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(平成30年 2月 5日)	11,105,960,848	11,105,960,848	10,075	10,075
第2計算期間末日	(平成31年 2月 5日)	16,779,646,867	16,779,646,867	10,153	10,153
第3計算期間末日	(令和 2年 2月 5日)	19,288,687,531	19,288,687,531	10,452	10,452
	平成31年 2月末日	16,812,941,172		10,169	
	3月末日	17,162,900,565		10,272	
	4月末日	17,100,933,264		10,247	
	令和 1年 5月末日	17,997,322,501		10,314	
	6月末日	18,283,616,171		10,412	
	7月末日	18,275,074,918		10,433	
	8月末日	18,568,826,082		10,580	
	9月末日	18,407,733,205		10,496	
	10月末日	18,163,139,118		10,440	
	11月末日	18,251,998,850		10,430	
	12月末日	18,390,838,971		10,403	
	令和 2年 1月末日	19,315,480,783		10,474	
	2月末日	19,461,568,255		10,536	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.75
第2計算期間	0.77
第3計算期間	2.94

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	12,571,701,220	1,548,474,323	11,023,226,897

第2計算期間	8,904,288,458	3,400,559,093	16,526,956,262
第3計算期間	5,442,609,493	3,515,542,243	18,454,023,512

(参考)

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和2年2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	532,028,645,320	84.65
地方債証券	日本	33,625,601,735	5.35
特殊債券	日本	38,716,310,126	6.16
社債券	日本	31,168,198,500	4.96
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		7,047,187,480	1.12
純資産総額		628,491,568,201	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和2年2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
債券先物取引	買建	日本	3,851,750,000	0.61

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和2年2月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第142回利付国債(5年)	18,870,000,000	101.51	19,156,631,400	101.77	19,204,942,500	0.100000	2024/12/20	3.06
日本	国債証券	第408回利付国債(2年)	12,650,000,000	100.54	12,718,348,000	100.66	12,733,869,500	0.100000	2022/1/1	2.03
日本	国債証券	第342回利付国債(10年)	9,640,000,000	102.47	9,878,713,000	102.33	9,865,383,200	0.100000	2026/3/20	1.57

日本	国債証券	第409回利付国債(2年)	8,250,000,000	100.67	8,305,723,500	100.69	8,307,255,000	0.100000	2022/2/1	1.32
日本	国債証券	第134回利付国債(5年)	7,760,000,000	101.07	7,843,393,500	101.07	7,843,264,800	0.100000	2022/12/20	1.25
日本	国債証券	第137回利付国債(5年)	7,100,000,000	101.18	7,184,129,000	101.32	7,194,217,000	0.100000	2023/9/20	1.14
日本	国債証券	第357回利付国債(10年)	6,820,000,000	102.18	6,968,978,500	102.58	6,996,569,800	0.100000	2029/12/20	1.11
日本	国債証券	第333回利付国債(10年)	6,550,000,000	103.73	6,794,904,500	103.56	6,783,245,500	0.600000	2024/3/20	1.08
日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	6,070,000,000	101.79	6,178,653,000	102.87	6,244,512,500	0.100000	2028/3/20	0.99
日本	国債証券	第329回利付国債(10年)	5,860,000,000	103.98	6,093,462,400	103.56	6,068,850,400	0.800000	2023/6/20	0.97
日本	国債証券	第349回利付国債(10年)	5,790,000,000	101.83	5,896,137,000	102.86	5,955,999,300	0.100000	2027/12/20	0.95
日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	5,590,000,000	102.07	5,705,830,000	102.76	5,744,507,600	0.100000	2029/3/20	0.91
日本	国債証券	第352回利付国債(10年)	5,490,000,000	101.72	5,584,428,000	102.83	5,645,586,600	0.100000	2028/9/20	0.90
日本	国債証券	第351回利付国債(10年)	5,410,000,000	101.76	5,505,539,600	102.87	5,565,753,900	0.100000	2028/6/20	0.89
日本	国債証券	第355回利付国債(10年)	5,350,000,000	102.86	5,503,010,000	102.69	5,494,289,500	0.100000	2029/6/20	0.87
日本	国債証券	第348回利付国債(10年)	5,100,000,000	101.85	5,194,350,000	102.85	5,245,452,000	0.100000	2027/9/20	0.83
日本	国債証券	第339回利付国債(10年)	5,060,000,000	103.52	5,238,149,200	103.63	5,243,728,600	0.400000	2025/6/20	0.83
日本	国債証券	第344回利付国債(10年)	5,110,000,000	102.00	5,212,284,000	102.53	5,239,589,600	0.100000	2026/9/20	0.83
日本	国債証券	第138回利付国債(5年)	5,150,000,000	101.49	5,227,035,000	101.42	5,223,181,500	0.100000	2023/12/20	0.83
日本	国債証券	第332回利付国債(10年)	5,040,000,000	103.54	5,218,819,200	103.34	5,208,436,800	0.600000	2023/12/20	0.83
日本	国債証券	第43回利付国債(30年)	3,830,000,000	133.00	5,094,021,200	135.07	5,173,372,500	1.700000	2044/6/20	0.82
日本	国債証券	第143回利付国債(20年)	4,210,000,000	120.23	5,061,881,000	121.43	5,112,329,300	1.600000	2033/3/20	0.81
日本	国債証券	第142回利付国債(20年)	4,110,000,000	122.79	5,046,684,300	123.67	5,083,165,800	1.800000	2032/12/20	0.81
日本	国債証券	第131回利付国債(5年)	5,010,000,000	100.79	5,049,759,800	100.75	5,047,675,200	0.100000	2022/3/20	0.80
日本	国債証券	第130回利付国債(5年)	4,950,000,000	100.69	4,984,254,000	100.64	4,981,779,000	0.100000	2021/12/20	0.79
日本	国債証券	第141回利付国債(5年)	4,640,000,000	101.01	4,687,267,200	101.68	4,718,044,800	0.100000	2024/9/20	0.75
日本	国債証券	第148回利付国債(20年)	3,830,000,000	119.86	4,590,730,700	121.15	4,640,389,700	1.500000	2034/3/20	0.74
日本	国債証券	第147回利付国債(20年)	3,790,000,000	120.69	4,574,312,300	122.25	4,633,388,700	1.600000	2033/12/20	0.74
日本	国債証券	第335回利付国債(10年)	4,470,000,000	103.61	4,631,367,000	103.54	4,628,640,300	0.500000	2024/9/20	0.74
日本	国債証券	第120回利付国債(20年)	3,810,000,000	117.78	4,487,652,600	118.06	4,498,200,300	1.600000	2030/6/20	0.72

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和2年2月28日現在

種類	投資比率(%)
----	---------

国債証券	84.65
地方債証券	5.35
特殊債券	6.16
社債券	4.96
合計	101.12

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの

令和2年2月28日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物20年03月限	買建	25	円	3,831,147,500	3,851,750,000	0.61

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

先進国高格付国債マザーファンド

投資状況

令和2年2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	デンマーク	54,770,871,344	39.26
	スウェーデン	27,678,173,405	19.84
	ドイツ	27,354,239,628	19.61
	オーストラリア	26,573,862,364	19.05
	小計	136,377,146,741	97.76
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		3,120,057,582	2.24
純資産総額		139,497,204,323	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和2年2月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
デンマーク	国債証券	0.5 DMK GOVT 271115	1,565,900,000	1,727.55	27,051,845,665	1,754.19	27,469,012,319	0.500000	2027/11/15	19.69
デンマーク	国債証券	1.75 DMK GOVT 251115	1,483,000,000	1,828.63	27,118,688,982	1,840.98	27,301,859,025	1.750000	2025/11/15	19.57
スウェーデン	国債証券	0.75 SWD GOVT 280512	1,232,000,000	1,207.90	14,881,391,177	1,231.32	15,169,966,775	0.750000	2028/5/12	10.87
スウェーデン	国債証券	0.75 SWD GOVT 291112	1,010,000,000	1,212.56	12,246,889,524	1,238.43	12,508,206,630	0.750000	2029/11/12	8.97
ドイツ	国債証券	0.5 BUND 270815	94,990,000	12,912.74	12,265,814,005	13,114.17	12,457,150,189	0.500000	2027/8/15	8.93
オーストラリア	国債証券	3.25 AUST GOVT 290421	129,200,000	8,567.95	11,069,796,938	8,725.75	11,273,669,099	3.250000	2029/4/21	8.08
ドイツ	国債証券	0.25 BUND 280815	73,000,000	12,687.41	9,261,810,375	12,956.35	9,458,141,632	0.250000	2028/8/15	6.78
オーストラリア	国債証券	2.75 AUST GOVT 271121	77,000,000	8,149.36	6,275,009,664	8,264.18	6,363,424,262	2.750000	2027/11/21	4.56
オーストラリア	国債証券	2.75 AUST GOVT 281121	76,000,000	8,221.27	6,248,170,203	8,367.82	6,359,546,876	2.750000	2028/11/21	4.56
ドイツ	国債証券	5.625 BUND 280104	30,000,000	17,999.64	5,399,893,018	18,129.82	5,438,947,807	5.625000	2028/1/4	3.90
オーストラリア	国債証券	4.75 AUST GOVT 270421	28,000,000	9,129.90	2,556,373,512	9,204.36	2,577,222,127	4.750000	2027/4/21	1.85

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 2月28日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	97.76
合計	97.76

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの

該当事項はありません。

MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド

投資状況

令和 2年 2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	79,426,512,087	43.03
	スペイン	27,236,601,511	14.76

イタリア	22,915,701,349	12.41
イギリス	14,045,884,132	7.61
フランス	11,989,914,711	6.50
ドイツ	5,669,012,388	3.07
ベルギー	4,436,903,715	2.40
スウェーデン	3,742,126,885	2.03
アイルランド	2,731,389,373	1.48
カナダ	2,636,908,275	1.43
オランダ	2,248,089,490	1.22
ポーランド	1,089,663,954	0.59
オーストリア	392,481,987	0.21
フィンランド	359,188,204	0.19
小計	178,920,378,061	96.93
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		5,667,710,885
純資産総額	184,588,088,946	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 2月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 220215	97,800,000	11,010.63	10,768,401,866	11,130.22	10,885,362,876	2.000000	2022/2/15	5.90
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 230831	91,300,000	10,789.66	9,850,961,098	11,045.59	10,084,624,241	1.375000	2023/8/31	5.46
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 231231	77,600,000	11,191.02	8,684,238,272	11,414.91	8,857,975,495	2.250000	2023/12/31	4.80
アメリカ	国債証券	3 T-BOND 441115	56,000,000	12,912.74	7,231,134,399	13,600.95	7,616,533,181	3.000000	2044/11/15	4.13
スペイン	国債証券	4.7 SPAIN GOVT 410730	32,200,000	20,831.81	6,707,843,489	20,994.23	6,760,143,648	4.700000	2041/7/30	3.66
フランス	国債証券	4.5 O.A.T 410425	29,600,000	21,554.31	6,380,076,048	22,643.02	6,702,334,157	4.500000	2041/4/25	3.63
スペイン	国債証券	4.65 SPAIN GOVT 250730	39,500,000	15,218.47	6,011,299,579	15,117.52	5,971,420,784	4.650000	2025/7/30	3.23
スペイン	国債証券	5.15 SPAIN GOVT 281031	34,700,000	17,207.86	5,971,128,341	17,148.60	5,950,566,976	5.150000	2028/10/31	3.22
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 220228	49,500,000	10,944.09	5,417,326,678	11,079.78	5,484,494,812	1.750000	2022/2/28	2.97
イギリス	国債証券	4.25 GILT 461207	21,400,000	23,471.67	5,022,939,368	25,183.67	5,389,306,346	4.250000	2046/12/7	2.92
イタリア	国債証券	0.35 ITALY GOVT 211101	40,600,000	12,139.92	4,928,810,378	12,124.58	4,922,582,013	0.350000	2021/11/1	2.67
イタリア	国債証券	4.75 ITALY GOVT 230801	32,000,000	13,835.94	4,427,502,152	13,901.71	4,448,548,045	4.750000	2023/8/1	2.41
アメリカ	国債証券	2.625 T-NOTE 211215	38,200,000	11,170.79	4,267,244,496	11,230.68	4,290,120,220	2.625000	2021/12/15	2.32

アメリカ	国債証券	2.75 T-BOND 470815	32,300,000	11,326.35	3,658,413,320	13,220.51	4,270,225,336	2.750000	2047/8/15	2.31
イギリス	国債証券	4.25 GILT 491207	16,000,000	25,540.34	4,086,455,290	26,299.66	4,207,946,936	4.250000	2049/12/7	2.28
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 411115	28,900,000	12,124.84	3,504,079,916	13,769.37	3,979,348,426	3.125000	2041/11/15	2.16
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 251115	34,000,000	11,478.59	3,902,721,779	11,596.16	3,942,694,506	2.250000	2025/11/15	2.14
アメリカ	国債証券	4.25 T-BOND 401115	24,600,000	14,408.11	3,544,395,808	15,936.59	3,920,403,273	4.250000	2040/11/15	2.12
スウェーデン	国債証券	1 SWD GOVT 261112	302,200,000	1,216.52	3,676,342,901	1,238.29	3,742,126,885	1.000000	2026/11/12	2.03
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 280215	30,200,000	11,758.25	3,550,992,557	12,194.60	3,682,770,899	2.750000	2028/2/15	2.00
イタリア	国債証券	5 ITALY GOVT 390801	19,800,000	18,774.97	3,717,444,741	18,491.81	3,661,378,846	5.000000	2039/8/1	1.98
アメリカ	国債証券	2.125 T-NOTE 250515	31,100,000	11,071.03	3,443,091,294	11,490.15	3,573,436,650	2.125000	2025/5/15	1.94
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260515	30,500,000	10,950.40	3,339,875,039	11,225.97	3,423,923,637	1.625000	2026/5/15	1.85
アメリカ	国債証券	3 T-BOND 470215	22,100,000	12,749.61	2,817,664,374	13,793.30	3,048,321,406	3.000000	2047/2/15	1.65
イタリア	国債証券	5.25 ITALY GOVT 291101	17,000,000	15,231.05	2,589,279,542	16,701.55	2,839,265,037	5.250000	2029/11/1	1.54
イタリア	国債証券	5 ITALY GOVT 220301	20,000,000	13,366.38	2,673,276,979	13,252.67	2,650,534,574	5.000000	2022/3/1	1.44
カナダ	国債証券	1 CAN GOVT 270601	32,700,000	7,841.28	2,564,098,560	8,063.93	2,636,908,275	1.000000	2027/6/1	1.43
スペイン	国債証券	0.05 SPAIN GOVT 211031	20,500,000	12,145.10	2,489,745,664	12,131.31	2,486,919,480	0.050000	2021/10/31	1.35
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 220715	21,300,000	10,994.29	2,341,784,901	11,109.28	2,366,277,129	1.750000	2022/7/15	1.28
イタリア	国債証券	1.6 ITALY GOVT 260601	18,400,000	12,135.52	2,232,937,303	12,758.25	2,347,519,829	1.600000	2026/6/1	1.27

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 2月28日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	96.93
合計	96.93

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ショートデュレーション円インカムマザーファンド

投資状況

令和 2年 2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	フランス	220,651,840	3.86
特殊債券	ドイツ	498,899,179	8.73
	オーストラリア	123,580,377	2.16
	小計	622,479,556	10.89
社債券	オーストラリア	1,322,422,120	23.14
	アメリカ	811,057,224	14.19
	スウェーデン	336,903,149	5.89
	日本	303,976,000	5.32
	イギリス	156,647,170	2.74
	カナダ	82,022,239	1.44
	小計	3,013,027,902	52.72
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,859,309,202	32.53
純資産総額		5,715,468,500	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 2年 2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
債券先物取引	買建	カナダ	104,342,932	1.83
	売建	ドイツ	148,722,739	2.60
	売建	オーストラリア	332,896,744	5.82

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 2月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
ドイツ	特殊債券	0.2 LB BADEN-WUER 211213	2,500,000	12,108.52	302,713,088	12,111.48	302,787,085	0.200000	2021/12/13	5.30
オーストラリア	社債券	2.1 VERIZON COMM 260506	3,000,000	7,299.11	218,973,497	7,357.34	220,720,301	2.100000	2026/5/6	3.86
フランス	国債証券	1.75 O.A.T 230525	1,700,000	12,965.08	220,406,387	12,979.52	220,651,840	1.750000	2023/5/25	3.86

オーストラリア	社債券	1.873 CENTRAL NIP 240926	3,000,000	7,270.16	218,104,864	7,320.16	219,605,029	1.873000	2024/9/26	3.84
日本	社債券	第15回GEキャピタルコーポレーション	200,000,000	100.83	201,668,000	100.84	201,688,000	2.215000	2020/11/20	3.53
ドイツ	特殊債券	1.5 KFW 240611	1,500,000	13,060.08	195,901,294	13,074.13	196,112,094	1.500000	2024/6/11	3.43
オーストラリア	社債券	3.45 AT&T INC 230919	2,500,000	7,634.19	190,854,931	7,661.96	191,549,134	3.450000	2023/9/19	3.35
オーストラリア	社債券	FRN MACQUARIE B 250305	1,500,000	12,483.75	187,256,302	12,472.79	187,091,885	1.250000	2025/3/5	3.27
アメリカ	社債券	FRN GOLDMAN SACHS 231129	1,600,000	11,376.53	182,024,517	11,368.02	181,888,479	3.513750	2023/11/29	3.18
スウェーデン	社債券	1.25 SWEDISH COVE 220615	15,000,000	1,161.22	174,184,473	1,162.38	174,357,075	1.250000	2022/6/15	3.05
アメリカ	社債券	3.103 NOMURA HOLD 300116	1,500,000	11,268.44	169,026,672	11,266.74	169,001,116	3.103000	2030/1/16	2.96
スウェーデン	社債券	1.5 STADSHYPOTEK 211215	14,000,000	1,160.38	162,453,474	1,161.04	162,546,074	1.500000	2021/12/15	2.84
イギリス	社債券	1.875 VOLKSWAGEN 210907	1,100,000	14,236.23	156,598,586	14,240.65	156,647,170	1.875000	2021/9/7	2.74
オーストラリア	社債券	FRN NATIONAL A 230316	2,000,000	7,226.59	144,531,892	7,224.21	144,484,368	1.545000	2023/3/16	2.53
オーストラリア	社債券	3.15 ING BANK (AUSTR 230907	1,700,000	7,595.63	129,125,751	7,632.32	129,749,556	3.000000	2023/9/7	2.27
オーストラリア	特殊債券	4 KFW 250227	1,500,000	8,190.70	122,860,553	8,238.69	123,580,377	4.000000	2025/2/27	2.16
アメリカ	社債券	3.56 MARUBENI COR 240426	1,000,000	11,525.77	115,257,749	11,594.26	115,942,639	3.560000	2024/4/26	2.03
日本	社債券	第52回ソフトバンク	100,000,000	101.95	101,959,000	102.28	102,288,000	2.030000	2024/3/8	1.79
アメリカ	社債券	FRN MORGAN STA 240508	900,000	11,221.10	100,989,974	11,128.13	100,153,203	2.954130	2024/5/8	1.75
カナダ	社債券	2.222 WELLS FARGO 210315	1,000,000	8,190.05	81,900,536	8,202.22	82,022,239	2.222000	2021/3/15	1.44
オーストラリア	社債券	FRN SUNCORP-MET 210622	1,000,000	7,253.90	72,539,095	7,251.06	72,510,650	2.022100	2021/6/22	1.27
アメリカ	社債券	FRN CENTRAL NIPPO 220303	600,000	11,028.62	66,171,747	11,015.48	66,092,912	2.715500	2022/3/3	1.16
アメリカ	社債券	4.5 TRANSURBAN QL 280419	500,000	12,177.29	60,886,480	12,390.33	61,951,655	4.500000	2028/4/19	1.08
アメリカ	社債券	FRN MACQUARIE B 240327	500,000	11,606.19	58,030,950	11,676.58	58,382,905	4.150000	2024/3/27	1.02
オーストラリア	社債券	FRN NATIONAL A 240619	800,000	7,274.98	58,199,863	7,262.81	58,102,491	1.810000	2024/6/19	1.02
アメリカ	社債券	3.75 MARUBENI COR 230417	500,000	11,451.58	57,257,918	11,528.86	57,644,315	3.750000	2023/4/17	1.01
オーストラリア	社債券	3.5 VICINITY CENT 240426	500,000	7,636.46	38,182,331	7,678.04	38,390,223	3.500000	2024/4/26	0.67
オーストラリア	社債券	2.95 VOLKSWAGEN F 200622	500,000	7,226.72	36,133,649	7,226.18	36,130,901	2.950000	2020/6/22	0.63
オーストラリア	社債券	0.625 MACQUARIE B 270203	200,000	12,110.32	24,220,656	12,043.79	24,087,582	0.625000	2027/2/3	0.42

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和2年 2月28日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	3.86

特殊債券	10.89
社債券	52.72
合計	67.47

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの評価金額

令和 2年 2月28日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額(円)	評価金額	評価金額(円)	投資比率(%)
債券先物取引	カナダ	モントリオール取引所	CAN-B 2006	買建	9	カナダドル	1,259,946	102,912,388	1,277,460	104,342,932	1.83
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-B 2003	売建	7	ユーロ	1,222,620	147,105,638	1,236,060	148,722,739	2.60
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUST10Y 2003	売建	31	オーストラリアドル	4,558,598.98	327,945,610	4,627,422.08	332,896,744	5.82

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

投資状況

令和 2年 2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	6,191,239,700	57.86
社債券	日本	4,217,594,000	39.41
	スイス	100,745,000	0.94
	小計	4,318,339,000	40.36
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		191,275,249	1.78
純資産総額		10,700,853,949	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	310,000,000	101.55	314,814,300	102.76	318,568,400	0.100000	2029/3/20	2.98
日本	社債券	第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	200,000,000	101.34	202,682,000	101.30	202,606,000	1.560000	2021/1/20	1.89
日本	社債券	第6回マラヤン・バンキング	200,000,000	100.03	200,060,000	100.36	200,732,000	0.224000	2023/2/13	1.88
日本	社債券	第3回マラヤン・バンキング(2019)	200,000,000	100.11	200,234,000	100.34	200,694,000	0.270000	2022/5/20	1.88
日本	社債券	第15回パナソニック	200,000,000	100.14	200,280,000	100.26	200,524,000	0.190000	2021/9/17	1.87
日本	社債券	第10回ビー・ビー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	100.13	200,278,000	100.13	200,272,000	0.473000	2020/7/9	1.87
日本	国債証券	第166回利付国債(20年)	170,000,000	108.86	185,065,400	110.52	187,894,200	0.700000	2038/9/20	1.76
日本	国債証券	第162回利付国債(20年)	140,000,000	106.97	149,767,800	108.71	152,206,600	0.600000	2037/9/20	1.42
日本	国債証券	第58回利付国債(30年)	130,000,000	112.07	145,702,700	114.41	148,740,800	0.800000	2048/3/20	1.39
日本	国債証券	第141回利付国債(5年)	140,000,000	101.10	141,548,400	101.68	142,354,800	0.100000	2024/9/20	1.33
日本	国債証券	第141回利付国債(20年)	110,000,000	120.88	132,977,900	122.39	134,630,100	1.700000	2032/12/20	1.26
日本	国債証券	第347回利付国債(10年)	130,000,000	101.77	132,311,400	102.83	133,681,600	0.100000	2027/6/20	1.25
日本	国債証券	第150回利付国債(20年)	110,000,000	118.51	130,370,900	120.19	132,218,900	1.400000	2034/9/20	1.24
日本	国債証券	第99回利付国債(20年)	110,000,000	117.56	129,316,000	118.65	130,519,400	2.100000	2027/12/20	1.22
日本	国債証券	第143回利付国債(20年)	100,000,000	119.91	119,911,000	121.43	121,433,000	1.600000	2033/3/20	1.13
日本	国債証券	第154回利付国債(20年)	100,000,000	116.25	116,257,000	117.83	117,839,000	1.200000	2035/9/20	1.10
日本	国債証券	第158回利付国債(20年)	110,000,000	105.32	115,855,300	106.94	117,642,800	0.500000	2036/9/20	1.10
日本	国債証券	第152回利付国債(20年)	100,000,000	115.99	115,999,000	117.61	117,616,000	1.200000	2035/3/20	1.10
日本	国債証券	第54回利付国債(30年)	100,000,000	111.96	111,962,000	114.22	114,224,000	0.800000	2047/3/20	1.07
日本	国債証券	第147回利付国債(20年)	90,000,000	120.71	108,645,300	122.25	110,027,700	1.600000	2033/12/20	1.03
日本	国債証券	第149回利付国債(20年)	90,000,000	119.78	107,805,600	121.36	109,228,500	1.500000	2034/6/20	1.02
日本	国債証券	第5回利付国債(40年)	70,000,000	149.09	104,367,200	152.60	106,823,500	2.000000	2052/3/20	1.00
日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	100,000,000	101.79	101,795,000	102.87	102,875,000	0.100000	2028/3/20	0.96
日本	国債証券	第346回利付国債(10年)	100,000,000	101.75	101,753,000	102.73	102,732,000	0.100000	2027/3/20	0.96
日本	社債券	第3回ソシエティ・ジェネラル円貨社債(2018)	100,000,000	101.12	101,125,000	101.73	101,735,000	0.804000	2023/10/12	0.95
日本	社債券	第1回パークレイズ・ビーエルシー期限前償還条項付	100,000,000	101.13	101,131,000	101.47	101,470,000	1.232000	2024/9/25	0.95
日本	社債券	第27回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100.91	100,911,000	101.14	101,145,000	0.600000	2024/7/10	0.95

日本	社債券	第17回シティグループ	100,000,000	101.09	101,095,000	101.06	101,060,000	2.040000	2020/9/16	0.94
日本	社債券	第2回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100.92	100,920,000	101.00	101,006,000	0.580000	2022/3/9	0.94
日本	社債券	第12回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100.72	100,721,000	100.88	100,889,000	0.440000	2023/4/19	0.94

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和2年2月28日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	57.86
社債券	40.36
合計	98.21

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

フランス国債7-10年ラダーマザーファンド

投資状況

令和2年2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	フランス	29,289,002,992	96.94
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		925,400,702	3.06
純資産総額		30,214,403,694	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和2年2月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
フランス	国債証券	0.5 O.A.T 290525	37,898,000	12,856.29	4,872,280,101	12,933.26	4,901,448,000	0.500000	2029/5/25	16.22
フランス	国債証券	0 O.A.T 291125	39,710,000	12,063.89	4,790,573,972	12,341.04	4,900,627,746	0.000000	2029/11/25	16.22
フランス	国債証券	0.75 O.A.T 281125	37,121,000	13,146.96	4,880,286,526	13,195.28	4,898,223,547	0.750000	2028/11/25	16.21
フランス	国債証券	0.75 O.A.T 280525	37,012,000	13,137.30	4,862,378,001	13,160.16	4,870,841,546	0.750000	2028/5/25	16.12
フランス	国債証券	2.75 O.A.T 271025	32,421,000	15,119.41	4,901,866,832	15,001.01	4,863,479,501	2.750000	2027/10/25	16.10
フランス	国債証券	1 O.A.T 270525	36,535,000	13,314.78	4,864,558,068	13,286.93	4,854,382,652	1.000000	2027/5/25	16.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 2月28日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	96.94
合計	96.94

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの

該当事項はありません。

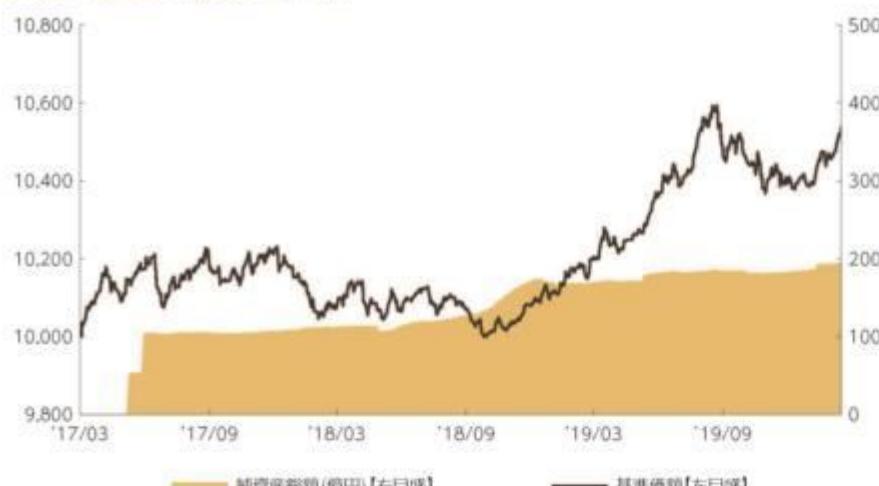
参考情報



運用実績

2020年2月28日現在

■基準価額・純資産の推移 2017年3月13日(設定日)～2020年2月28日



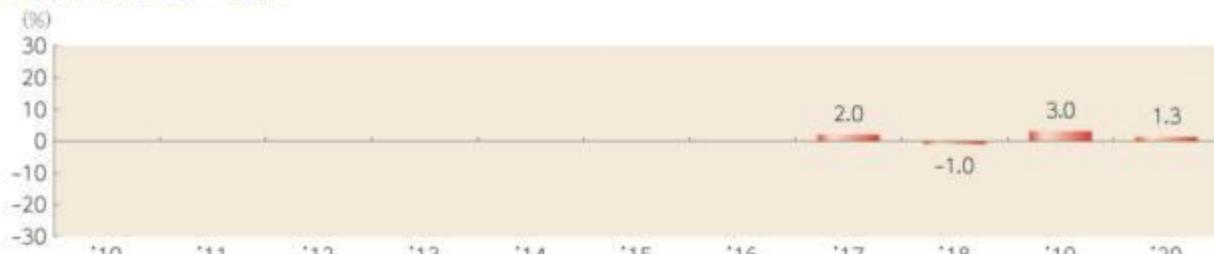
- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■主要な資産の状況

組入上位銘柄	比率
1 日本債券インデックスマザーファンド	29.2%
2 ショートデュレーション円インカムマザーファンド	24.1%
3 三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	14.6%
4 AMPグローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>(FOFs用)(適格機関投資家限定)	10.6%
5 MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド	9.1%
6 フランス国債7-10年ラグーマザーファンド	4.9%
7 先進国高格付国債マザーファンド	4.9%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間收益率の推移



- 收益率は基準価額で計算
- 2017年は設定日から年末までの、2020年は年初から2月28日までの收益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日の前営業日

ニューヨークの銀行の休業日の前営業日

ロンドン証券取引所の休業日の前営業日

ロンドンの銀行の休業日の前営業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

ありません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得の申込みの受付を中止することができます。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2 【換金（解約）手続等】

解約の受付

- 原則として、いつでも解約の請求ができます。
ただし、以下の日は解約の請求ができません。
- ・ニューヨーク証券取引所の休業日の前営業日
 - ・ニューヨークの銀行の休業日の前営業日
 - ・ロンドン証券取引所の休業日の前営業日
 - ・ロンドンの銀行の休業日の前営業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
(受付時間：営業日の9:00～17:00)
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを見当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3 【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
(受付時間：営業日の9:00～17:00)
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

2027年2月5日まで（2017年3月13日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることができます。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（4）【計算期間】

毎年2月6日から翌年2月5日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（5）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有

し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいづれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約することにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することができます。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることができます。これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることができます。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対する公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成31年2月6日から令和2年2月5日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【国内債券セレクション(ラップ向け)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 [平成31年 2月 5日現在]	第3期 [令和 2年 2月 5日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	142,889,875	543,265,394
投資信託受益証券	1,013,424,202	2,034,393,476
親投資信託受益証券	<u>15,674,557,079</u>	16,778,657,262
流動資産合計	<u>16,830,871,156</u>	19,356,316,132
資産合計	<u>16,830,871,156</u>	19,356,316,132
負債の部		
流動負債		
未払解約金	22,695,448	31,751,571
未払受託者報酬	2,420,341	3,043,860
未払委託者報酬	25,816,784	32,467,781
未払利息	261	187
その他未払費用	<u>291,455</u>	365,202
流動負債合計	<u>51,224,289</u>	67,628,601
負債合計	<u>51,224,289</u>	67,628,601
純資産の部		
元本等		
元本	16,526,956,262	18,454,023,512
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	252,690,605	834,664,019
(分配準備積立金)	<u>176,075,241</u>	501,179,234
元本等合計	<u>16,779,646,867</u>	19,288,687,531
純資産合計	<u>16,779,646,867</u>	19,288,687,531
負債純資産合計	<u>16,830,871,156</u>	19,356,316,132

(2)【損益及び剩余金計算書】

(単位:円)

	第2期 自 平成30年 2月 6日 至 平成31年 2月 5日	第3期 自 平成31年 2月 6日 至 令和 2年 2月 5日
営業収益		
受取利息	907	1,793
有価証券売買等損益	195,384,648	585,349,457
その他収益	-	26,136
営業収益合計	195,385,555	585,377,386
営業費用		
支払利息	214,255	201,696
受託者報酬	4,243,010	5,854,630
委託者報酬	45,258,580	62,449,280
その他費用	512,837	703,442
営業費用合計	50,228,682	69,209,048
営業利益又は営業損失()	145,156,873	516,168,338
経常利益又は経常損失()	145,156,873	516,168,338
当期純利益又は当期純損失()	145,156,873	516,168,338
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,705,569	69,977,433
期首剰余金又は期首次損金()	82,733,951	252,690,605
剰余金増加額又は欠損金減少額	53,991,862	197,060,875
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	53,991,862	197,060,875
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,486,512	61,278,366
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,486,512	61,278,366
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	252,690,605	834,664,019

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第2期 [平成31年 2月 5日現在]	第3期 [令和 2年 2月 5日現在]
1. 期首元本額	11,023,226,897円	16,526,956,262円
期中追加設定元本額	8,904,288,458円	5,442,609,493円
期中一部解約元本額	3,400,559,093円	3,515,542,243円
2. 受益権の総数	16,526,956,262口	18,454,023,512口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期 自 平成30年 2月 6日 至 平成31年 2月 5日	第3期 自 平成31年 2月 6日 至 令和 2年 2月 5日																																																												
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>「先進国高格付国債マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の12.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>128,644,106円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>76,615,364円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>47,431,135円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>252,690,605円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>16,526,956,262口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>152円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	128,644,106円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	76,615,364円	分配準備積立金額	D	47,431,135円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	252,690,605円	当ファンドの期末残存口数	F	16,526,956,262口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	152円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>「先進国高格付国債マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の12.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>173,020,245円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>184,489,078円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>333,484,785円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>143,669,911円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>834,664,019円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>18,454,023,512口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>452円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	173,020,245円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	184,489,078円	収益調整金額	C	333,484,785円	分配準備積立金額	D	143,669,911円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	834,664,019円	当ファンドの期末残存口数	F	18,454,023,512口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	452円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	128,644,106円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	76,615,364円																																																											
分配準備積立金額	D	47,431,135円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	252,690,605円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	16,526,956,262口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	152円																																																											
1万口当たり分配金額	H	円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	173,020,245円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	184,489,078円																																																											
収益調整金額	C	333,484,785円																																																											
分配準備積立金額	D	143,669,911円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	834,664,019円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	18,454,023,512口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	452円																																																											
1万口当たり分配金額	H	円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円																																																											

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第2期	第3期
	自 平成30年 2月 6日 至 平成31年 2月 5日	自 平成31年 2月 6日 至 令和 2年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第2期	第3期
	[平成31年 2月 5日現在]	[令和 2年 2月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	第2期 [平成31年 2月 5日現在]	第3期 [令和 2年 2月 5日現在]
	<p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p> <p>同左</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第2期 [平成31年 2月 5日現在]	第3期 [令和 2年 2月 5日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	8,297,135	199,860,480
親投資信託受益証券	239,358,561	315,796,543
合計	231,061,426	515,657,023

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1 口当たり情報)

	第2期 [平成31年 2月 5日現在]	第3期 [令和 2年 2月 5日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,0153円 (10,153円)	1,0452円 (10,452円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	AMP グローバル・インフラ債券ファンド <為替ヘッジあり> (FOFs用) (適格機関投資家限定)	1,782,054,552	2,034,393,476	
投資信託受益証券 合計		1,782,054,552	2,034,393,476	
親投資信託受益証券	先進国高格付国債マザーファンド	815,286,616	946,873,875	
	フランス国債7-10年ラダーマザーファンド	836,076,963	948,863,745	
	ショートデュレーション円インカムマザーファンド	4,876,465,286	4,686,283,139	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	1,901,752,670	2,814,213,601	
	MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド	1,016,591,980	1,754,434,439	
	日本債券インデックスマザーファンド	4,142,796,072	5,627,988,463	
親投資信託受益証券 合計		13,588,969,587	16,778,657,262	
	合計	15,371,024,139	18,813,050,738	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和2年2月5日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,663,172,239
国債証券	518,060,001,410
地方債証券	30,497,818,757
特殊債券	34,942,630,471
社債券	31,856,301,000
派生商品評価勘定	2,675,600
未収入金	32,574,084,140
未収利息	1,244,126,341
前払費用	94,380,748
差入委託証拠金	<u>1,920,000</u>
流動資産合計	<u>652,937,110,706</u>
資産合計	<u>652,937,110,706</u>
負債の部	
流動負債	
前受金	3,360,000
未払金	1,705,117,000
未払解約金	194,146,549
未払利息	1,264
流動負債合計	<u>1,902,624,813</u>
負債合計	<u>1,902,624,813</u>
純資産の部	
元本等	
元本	479,213,833,879
剰余金	
剰余金又は欠損金()	<u>171,820,652,014</u>
元本等合計	<u>651,034,485,893</u>
純資産合計	<u>651,034,485,893</u>
負債純資産合計	<u>652,937,110,706</u>

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和2年2月5日現在]
1. 期首 期首元本額	平成31年2月6日 438,464,715,812円

	[令和2年2月5日現在]
期中追加設定元本額	174,099,536,640円
期中一部解約元本額	133,350,418,573円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー(国内債券)	136,759,233,237円
eMAXIS 国内債券インデックス	9,982,507,298円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,705,447,847円
eMAXIS バランス(波乗り型)	75,344,861円
コアバランス	1,768,336円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	402,623,953円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	219,302,600円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	88,072,496円
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	6,240,262,402円
国内債券セレクション(ラップ向け)	4,142,796,072円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	3,834,641,506円
つみたて8資産均等バランス	1,506,532,363円
つみたて4資産均等バランス	419,332,979円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	3,403,046円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	981,742円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	68,892円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	108,044,088円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	40,333,300円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	18,508,099円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	15,462,713円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	10,109,364,056円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	5,228,971,384円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	717,423,050円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	2,933,998,751円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	6,594,046,213円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	248,970,939円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	292,632,742円
eMAXIS 債券バランス(2資産均等型)	72,916,656円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	385,638,766円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	636,317,929円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	372,050,599円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	646,025,018円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	60,011,238円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	12,293,516円

	[令和2年2月5日現在]
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	81,177,655円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	11,884,142,059円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	1,197,595,501円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	5,085,619,267円
MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	189,123,979,915円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	552,026,093円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	21,236,418円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	6,285,844円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	4,985,688,995円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	3,306,982,670円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	18,480,947,937円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	7,187,337,910円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	3,278,852,380円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	210,668,583円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	16,060,044,632円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	1,112,917,353円
MUKAM 日本債券インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	3,897,789,723円
MUKAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	732,230円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	3,716,181,119円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	17,002,002円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	31,115,786円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	17,400,762円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	12,577,684円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	98,713,865円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	239,448,485円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	81,327,639円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	167,459,652円
三菱UFJ <DC>日本債券インデックスファンド	4,128,292,932円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	2,028,918,470円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	3,826,327,111円

	[令和2年2月5日現在]
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	2,167,020,315円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	1,332,694,205円
合計	479,213,833,879円
2. 受益権の総数	479,213,833,879口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成31年2月6日 至 令和2年2月5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号) 第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用してあります。 当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和2年2月5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としてあります。

区分	[令和2年2月5日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和2年2月5日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	242,002,520
地方債証券	140,186,442
特殊債券	71,340,856
社債券	35,385,500
合計	488,915,318

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和2年2月5日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	608,040,000		610,720,000	2,680,000
	合計	608,040,000		610,720,000	2,680,000

(注)時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和2年2月5日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,3585円 (13,585円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第398回利付国債(2年)	7,100,000,000	7,118,886,000	
	第399回利付国債(2年)	300,000,000	300,861,000	
	第400回利付国債(2年)	1,300,000,000	1,303,913,000	
	第403回利付国債(2年)	1,900,000,000	1,906,897,000	
	第404回利付国債(2年)	350,000,000	351,344,000	
	第407回利付国債(2年)	3,250,000,000	3,264,787,500	
	第408回利付国債(2年)	3,500,000,000	3,516,345,000	
	第127回利付国債(5年)	3,870,000,000	3,880,797,300	
	第128回利付国債(5年)	3,850,000,000	3,862,897,500	
	第129回利付国債(5年)	3,100,000,000	3,112,307,000	
	第130回利付国債(5年)	4,950,000,000	4,972,720,500	
	第131回利付国債(5年)	5,010,000,000	5,036,553,000	
	第132回利付国債(5年)	3,850,000,000	3,873,292,500	
	第133回利付国債(5年)	4,800,000,000	4,833,456,000	
	第134回利付国債(5年)	7,760,000,000	7,819,208,800	
	第135回利付国債(5年)	3,580,000,000	3,609,678,200	
	第136回利付国債(5年)	1,400,000,000	1,412,320,000	
	第137回利付国債(5年)	7,100,000,000	7,167,166,000	
	第138回利付国債(5年)	5,150,000,000	5,202,118,000	
	第139回利付国債(5年)	600,000,000	606,462,000	
	第140回利付国債(5年)	1,960,000,000	1,981,971,600	
	第141回利付国債(5年)	4,640,000,000	4,693,916,800	
	第142回利付国債(5年)	5,100,000,000	5,161,251,000	
	第1回利付国債(40年)	475,000,000	728,906,500	
	第2回利付国債(40年)	870,000,000	1,300,423,800	
	第3回利付国債(40年)	733,000,000	1,102,432,000	

第4回利付国債(40年)	1,098,000,000	1,665,622,080
第5回利付国債(40年)	1,445,000,000	2,127,184,500
第6回利付国債(40年)	1,000,000,000	1,453,500,000
第7回利付国債(40年)	1,240,000,000	1,736,930,000
第8回利付国債(40年)	1,500,000,000	1,970,955,000
第9回利付国債(40年)	1,730,000,000	1,708,426,900
第10回利付国債(40年)	1,420,000,000	1,644,132,800
第11回利付国債(40年)	2,310,000,000	2,598,403,500
第12回利付国債(40年)	1,310,000,000	1,336,226,200
第313回利付国債(10年)	3,469,000,000	3,524,954,970
第314回利付国債(10年)	1,190,000,000	1,206,541,000
第315回利付国債(10年)	3,633,000,000	3,699,665,550
第316回利付国債(10年)	2,280,000,000	2,318,714,400
第317回利付国債(10年)	1,957,000,000	1,996,374,840
第318回利付国債(10年)	2,480,000,000	2,525,880,000
第319回利付国債(10年)	1,719,000,000	1,758,932,370
第320回利付国債(10年)	1,980,000,000	2,022,273,000
第321回利付国債(10年)	2,515,000,000	2,576,089,350
第322回利付国債(10年)	1,470,000,000	1,502,589,900
第323回利付国債(10年)	1,675,000,000	1,716,573,500
第324回利付国債(10年)	2,800,000,000	2,862,832,000
第325回利付国債(10年)	3,835,000,000	3,931,296,850
第326回利付国債(10年)	730,000,000	747,979,900
第327回利付国債(10年)	2,540,000,000	2,609,875,400
第328回利付国債(10年)	3,700,000,000	3,788,023,000
第329回利付国債(10年)	5,860,000,000	6,049,395,200
第330回利付国債(10年)	3,330,000,000	3,445,717,500
第331回利付国債(10年)	1,060,000,000	1,089,118,200
第332回利付国債(10年)	5,040,000,000	5,188,075,200
第333回利付国債(10年)	6,550,000,000	6,754,753,000
第334回利付国債(10年)	4,330,000,000	4,473,712,700
第335回利付国債(10年)	4,470,000,000	4,606,200,900
第336回利付国債(10年)	3,880,000,000	4,004,664,400
第337回利付国債(10年)	940,000,000	960,980,800
第338回利付国債(10年)	3,580,000,000	3,682,423,800
第339回利付国債(10年)	5,060,000,000	5,211,951,800
第340回利付国債(10年)	7,650,000,000	7,890,669,000
第341回利付国債(10年)	3,570,000,000	3,666,175,800
第342回利付国債(10年)	11,440,000,000	11,620,065,600
第343回利付国債(10年)	910,000,000	924,914,900
第344回利付国債(10年)	4,410,000,000	4,485,190,500
第345回利付国債(10年)	4,190,000,000	4,264,163,000

第346回利付国債(10年)	2,190,000,000	2,229,354,300
第347回利付国債(10年)	3,120,000,000	3,176,908,800
第348回利付国債(10年)	5,600,000,000	5,703,488,000
第349回利付国債(10年)	5,790,000,000	5,895,841,200
第350回利付国債(10年)	6,070,000,000	6,179,381,400
第351回利付国債(10年)	4,850,000,000	4,933,905,000
第352回利付国債(10年)	5,490,000,000	5,583,000,600
第353回利付国債(10年)	5,600,000,000	5,692,568,000
第354回利付国債(10年)	5,590,000,000	5,679,775,400
第355回利付国債(10年)	5,350,000,000	5,433,192,500
第356回利付国債(10年)	3,600,000,000	3,652,164,000
第357回利付国債(10年)	1,420,000,000	1,439,695,400
第1回利付国債(30年)	76,000,000	96,841,480
第2回利付国債(30年)	98,000,000	122,038,420
第3回利付国債(30年)	117,000,000	145,041,390
第4回利付国債(30年)	127,000,000	166,815,770
第5回利付国債(30年)	108,000,000	134,654,400
第6回利付国債(30年)	169,000,000	216,167,900
第7回利付国債(30年)	164,000,000	209,172,160
第8回利付国債(30年)	142,000,000	173,364,960
第9回利付国債(30年)	116,000,000	135,848,760
第10回利付国債(30年)	185,000,000	209,762,250
第11回利付国債(30年)	137,000,000	166,461,850
第12回利付国債(30年)	220,000,000	279,681,600
第13回利付国債(30年)	205,000,000	258,632,100
第14回利付国債(30年)	493,000,000	651,272,720
第15回利付国債(30年)	346,000,000	463,283,620
第16回利付国債(30年)	302,000,000	405,845,720
第17回利付国債(30年)	327,000,000	435,907,350
第18回利付国債(30年)	427,000,000	564,771,550
第19回利付国債(30年)	303,000,000	401,756,790
第20回利付国債(30年)	495,000,000	674,071,200
第21回利付国債(30年)	379,000,000	505,688,330
第22回利付国債(30年)	570,000,000	781,378,800
第23回利付国債(30年)	554,000,000	761,367,740
第24回利付国債(30年)	411,000,000	566,690,910
第25回利付国債(30年)	742,000,000	1,001,981,960
第26回利付国債(30年)	884,000,000	1,211,849,080
第27回利付国債(30年)	860,000,000	1,200,723,400
第28回利付国債(30年)	911,000,000	1,278,406,300
第29回利付国債(30年)	1,450,000,000	2,020,807,000
第30回利付国債(30年)	1,496,000,000	2,066,783,840

第31回利付国債(30年)	1,358,000,000	1,861,940,220
第32回利付国債(30年)	1,739,000,000	2,428,722,180
第33回利付国債(30年)	1,644,000,000	2,210,292,240
第34回利付国債(30年)	2,116,000,000	2,943,546,440
第35回利付国債(30年)	2,549,000,000	3,456,826,350
第36回利付国債(30年)	1,829,000,000	2,491,921,050
第37回利付国債(30年)	2,757,000,000	3,711,004,710
第38回利付国債(30年)	1,185,000,000	1,576,038,150
第39回利付国債(30年)	1,540,000,000	2,087,162,000
第40回利付国債(30年)	1,220,000,000	1,629,017,200
第41回利付国債(30年)	1,150,000,000	1,511,962,500
第42回利付国債(30年)	770,000,000	1,014,698,300
第43回利付国債(30年)	2,450,000,000	3,232,505,500
第44回利付国債(30年)	160,000,000	211,595,200
第45回利付国債(30年)	1,180,000,000	1,505,939,600
第46回利付国債(30年)	1,970,000,000	2,519,176,900
第47回利付国債(30年)	1,770,000,000	2,309,690,700
第48回利付国債(30年)	1,760,000,000	2,212,689,600
第49回利付国債(30年)	2,660,000,000	3,346,333,200
第50回利付国債(30年)	1,110,000,000	1,232,466,300
第51回利付国債(30年)	1,770,000,000	1,742,317,200
第52回利付国債(30年)	1,660,000,000	1,716,440,000
第53回利付国債(30年)	980,000,000	1,037,614,200
第54回利付国債(30年)	2,000,000,000	2,220,120,000
第55回利付国債(30年)	1,260,000,000	1,398,108,600
第56回利付国債(30年)	1,060,000,000	1,175,688,400
第57回利付国債(30年)	2,010,000,000	2,228,346,300
第58回利付国債(30年)	3,520,000,000	3,900,476,800
第59回利付国債(30年)	380,000,000	411,137,200
第60回利付国債(30年)	1,740,000,000	1,976,083,200
第61回利付国債(30年)	1,490,000,000	1,611,926,700
第63回利付国債(30年)	30,000,000	29,960,400
第64回利付国債(30年)	3,410,000,000	3,400,963,500
第65回利付国債(30年)	430,000,000	428,284,300
第49回利付国債(20年)	515,000,000	528,003,750
第51回利付国債(20年)	200,000,000	205,888,000
第52回利付国債(20年)	214,000,000	221,808,860
第54回利付国債(20年)	480,000,000	501,086,400
第55回利付国債(20年)	241,000,000	251,979,960
第56回利付国債(20年)	449,000,000	471,930,430
第58回利付国債(20年)	147,000,000	154,964,460
第59回利付国債(20年)	589,000,000	620,658,750

第61回利付国債(20年)	289,000,000	299,539,830
第63回利付国債(20年)	442,000,000	471,326,700
第64回利付国債(20年)	441,000,000	474,154,380
第65回利付国債(20年)	318,000,000	343,497,240
第66回利付国債(20年)	500,000,000	538,145,000
第68回利付国債(20年)	846,000,000	928,696,500
第70回利付国債(20年)	422,000,000	469,407,480
第71回利付国債(20年)	160,000,000	176,566,400
第72回利付国債(20年)	534,000,000	589,883,100
第73回利付国債(20年)	620,000,000	685,372,800
第74回利付国債(20年)	318,000,000	353,088,120
第75回利付国債(20年)	575,000,000	641,682,750
第76回利付国債(20年)	200,000,000	221,132,000
第77回利付国債(20年)	210,000,000	233,272,200
第78回利付国債(20年)	410,000,000	455,473,100
第79回利付国債(20年)	50,000,000	55,816,000
第80回利付国債(20年)	315,000,000	353,348,100
第81回利付国債(20年)	350,000,000	392,640,500
第82回利付国債(20年)	662,000,000	746,405,000
第83回利付国債(20年)	413,000,000	468,015,730
第84回利付国債(20年)	670,000,000	755,284,300
第85回利付国債(20年)	490,000,000	558,041,400
第86回利付国債(20年)	515,000,000	592,868,000
第87回利付国債(20年)	450,000,000	515,263,500
第88回利付国債(20年)	804,000,000	930,621,960
第89回利付国債(20年)	410,000,000	471,938,700
第90回利付国債(20年)	1,100,000,000	1,272,821,000
第91回利付国債(20年)	468,000,000	544,653,720
第92回利付国債(20年)	1,432,000,000	1,655,592,480
第93回利付国債(20年)	390,000,000	450,138,000
第94回利付国債(20年)	615,000,000	714,254,850
第95回利付国債(20年)	1,017,000,000	1,201,717,710
第96回利付国債(20年)	320,000,000	373,356,800
第97回利付国債(20年)	343,000,000	404,654,250
第98回利付国債(20年)	470,000,000	550,863,500
第99回利付国債(20年)	1,345,000,000	1,582,809,450
第100回利付国債(20年)	1,060,000,000	1,261,007,800
第101回利付国債(20年)	573,000,000	691,043,730
第102回利付国債(20年)	530,000,000	641,798,200
第103回利付国債(20年)	640,000,000	769,600,000
第104回利付国債(20年)	300,000,000	355,686,000
第105回利付国債(20年)	870,000,000	1,035,500,100

第106回利付国債(20年)	711,000,000	852,432,120
第107回利付国債(20年)	567,000,000	677,400,570
第108回利付国債(20年)	800,000,000	941,480,000
第109回利付国債(20年)	800,000,000	944,568,000
第110回利付国債(20年)	1,096,000,000	1,314,169,760
第111回利付国債(20年)	711,000,000	862,364,790
第112回利付国債(20年)	1,340,000,000	1,612,649,800
第113回利付国債(20年)	1,182,000,000	1,427,631,420
第114回利付国債(20年)	1,520,000,000	1,842,270,400
第115回利付国債(20年)	1,154,000,000	1,410,107,220
第116回利付国債(20年)	1,546,000,000	1,895,782,500
第117回利付国債(20年)	1,390,000,000	1,690,379,000
第118回利付国債(20年)	1,076,000,000	1,301,798,600
第119回利付国債(20年)	660,000,000	784,786,200
第120回利付国債(20年)	2,410,000,000	2,815,578,900
第121回利付国債(20年)	1,139,000,000	1,370,262,560
第122回利付国債(20年)	1,160,000,000	1,383,195,600
第123回利付国債(20年)	618,000,000	759,046,140
第124回利付国債(20年)	750,000,000	913,020,000
第125回利付国債(20年)	2,404,000,000	2,990,191,360
第126回利付国債(20年)	1,470,000,000	1,795,781,400
第127回利付国債(20年)	350,000,000	423,678,500
第128回利付国債(20年)	494,000,000	599,666,600
第130回利付国債(20年)	2,052,000,000	2,475,409,680
第131回利付国債(20年)	280,000,000	334,527,200
第132回利付国債(20年)	187,000,000	223,932,500
第133回利付国債(20年)	2,140,000,000	2,587,944,800
第134回利付国債(20年)	3,205,000,000	3,885,068,950
第135回利付国債(20年)	600,000,000	720,084,000
第137回利付国債(20年)	232,000,000	279,049,600
第138回利付国債(20年)	400,000,000	471,288,000
第139回利付国債(20年)	400,000,000	476,204,000
第140回利付国債(20年)	2,397,000,000	2,891,141,550
第141回利付国債(20年)	2,370,000,000	2,866,325,400
第142回利付国債(20年)	2,000,000,000	2,444,380,000
第143回利付国債(20年)	4,210,000,000	5,047,074,300
第144回利付国債(20年)	350,000,000	415,040,500
第145回利付国債(20年)	1,530,000,000	1,859,026,500
第146回利付国債(20年)	1,550,000,000	1,887,016,500
第147回利付国債(20年)	3,790,000,000	4,570,740,000
第148回利付国債(20年)	5,770,000,000	6,894,342,200
第149回利付国債(20年)	2,860,000,000	3,422,247,400

第150回利付国債(20年)	990,000,000	1,172,902,500
第151回利付国債(20年)	2,540,000,000	2,938,551,400
第152回利付国債(20年)	2,180,000,000	2,525,769,800
第153回利付国債(20年)	2,250,000,000	2,642,625,000
第154回利付国債(20年)	2,310,000,000	2,682,210,300
第155回利付国債(20年)	3,050,000,000	3,449,123,000
第156回利付国債(20年)	2,210,000,000	2,291,504,800
第157回利付国債(20年)	2,790,000,000	2,801,076,300
第158回利付国債(20年)	3,080,000,000	3,239,020,400
第159回利付国債(20年)	1,470,000,000	1,569,783,600
第160回利付国債(20年)	3,530,000,000	3,828,390,900
第161回利付国債(20年)	3,340,000,000	3,564,214,200
第162回利付国債(20年)	450,000,000	480,222,000
第163回利付国債(20年)	1,980,000,000	2,112,976,800
第164回利付国債(20年)	2,740,000,000	2,873,629,800
第165回利付国債(20年)	2,350,000,000	2,463,975,000
第166回利付国債(20年)	3,270,000,000	3,544,385,700
第167回利付国債(20年)	2,100,000,000	2,198,553,000
第168回利付国債(20年)	3,070,000,000	3,153,995,200
第169回利付国債(20年)	580,000,000	584,814,000
第170回利付国債(20年)	2,530,000,000	2,548,873,800
第171回利付国債(20年)	700,000,000	704,620,000
国債証券 合計	472,838,000,000	518,060,001,410
地方債証券	第1回東京都公募公債(20年)	20,000,000
	第7回東京都公募公債(20年)	560,000,000
	第7回東京都公募公債(30年)	10,000,000
	第8回東京都公募公債(30年)	80,000,000
	第20回東京都公募公債(20年)	80,000,000
	第21回東京都公募公債(20年)	80,000,000
	第22回東京都公募公債(20年)	120,000,000
	第28回東京都公募公債(20年)	100,000,000
	第33回東京都公募公債(20年)	100,000,000
	第700回東京都公募公債	200,000,000
	第705回東京都公募公債	170,000,000
	第709回東京都公募公債	100,000,000
	第722回東京都公募公債	100,000,000
	第729回東京都公募公債	100,000,000
	第750回東京都公募公債	200,000,000
	第758回東京都公募公債	300,000,000
	第765回東京都公募公債	300,000,000
	平成25年度第4回北海道公募公債	100,000,000
	平成25年度第7回北海道公募公債	150,000,000

平成25年度第9回北海道公募公債	300,000,000	307,608,000
平成28年度第12回北海道公募公債	300,000,000	302,361,000
平成29年度第15回北海道公募公債	117,000,000	118,636,830
第29回1号宮城県公募公債	100,000,000	102,451,000
第1回神奈川県公募公債(30年)	200,000,000	269,036,000
第2回神奈川県公募公債(20年)	80,000,000	88,163,200
第2回神奈川県公募公債(30年)	80,000,000	113,352,800
第27回神奈川県公募公債(20年)	100,000,000	116,603,000
第191回神奈川県公募公債	100,000,000	101,918,000
第226回神奈川県公募公債	300,000,000	303,192,000
第228回神奈川県公募公債	200,000,000	202,350,000
第232回神奈川県公募公債	200,000,000	202,246,000
第11回大阪府公募公債(20年)	200,000,000	239,494,000
第348回大阪府公募公債	10,000,000	10,149,900
第351回大阪府公募公債	100,000,000	101,732,000
第358回大阪府公募公債	56,000,000	57,103,200
第359回大阪府公募公債	56,000,000	57,168,720
第376回大阪府公募公債	106,000,000	109,085,660
第385回大阪府公募公債	200,000,000	205,526,000
第388回大阪府公募公債	400,000,000	409,628,000
第393回大阪府公募公債	110,000,000	112,400,200
第394回大阪府公募公債	200,000,000	204,648,000
第410回大阪府公募公債	800,000,000	797,976,000
第419回大阪府公募公債	700,000,000	707,357,000
第429回大阪府公募公債	103,000,000	104,166,990
第451回大阪府公募公債	500,000,000	498,910,000
平成22年度第7回京都府公募公債	230,800,000	234,169,680
平成23年度第9回京都府公募公債	140,000,000	142,933,000
平成24年度第10回京都府公募公債	100,000,000	102,029,000
平成27年度第5回京都府公募公債(20年)	100,000,000	114,872,000
第2回兵庫県公募公債(20年)	300,000,000	352,947,000
第2回兵庫県公募公債(30年)	40,000,000	55,368,000
第3回兵庫県公募公債(20年)	400,000,000	468,880,000
第4回兵庫県公募公債(15年)	100,000,000	109,940,000
第5回兵庫県公募公債(15年)	100,000,000	110,367,000
第9回兵庫県公募公債(15年)	200,000,000	217,918,000
平成28年度第3回兵庫県公募公債	700,000,000	701,757,000
第29回兵庫県公募公債(20年)	200,000,000	205,048,000
第3回静岡県公募公債(15年)	100,000,000	110,237,000
平成23年度第1回静岡県公募公債	100,000,000	101,655,000
平成25年度第1回静岡県公募公債	100,000,000	101,793,000
平成25年度第5回静岡県公募公債	100,000,000	103,136,000

平成25年度第8回静岡県公募公債	130,000,000	133,274,700
平成23年度第7回愛知県公募公債	100,000,000	101,616,000
平成23年度第9回愛知県公募公債	100,000,000	101,656,000
平成23年度第13回愛知県公募公債	300,000,000	330,285,000
平成23年度第14回愛知県公募公債	100,000,000	101,800,000
平成23年度第17回愛知県公募公債	100,000,000	101,949,000
平成24年度第13回愛知県公募公債	100,000,000	102,117,000
平成24年度第14回愛知県公募公債(15年)	300,000,000	329,931,000
平成30年度第17回愛知県公募公債	400,000,000	403,400,000
平成22年度第8回広島県公募公債	26,650,000	27,047,884
平成23年度第1回広島県公募公債	100,000,000	101,533,000
平成28年度第1回広島県公募公債(20年)	100,000,000	102,290,000
平成29年度第7回広島県公募公債	100,000,000	101,247,000
第4回埼玉県公募公債(20年)	200,000,000	232,550,000
第16回埼玉県公募公債(20年)	100,000,000	114,652,000
平成23年度第1回埼玉県公募公債	100,000,000	101,659,000
平成23年度第4回埼玉県公募公債	100,000,000	101,743,000
平成24年度第6回埼玉県公募公債	100,000,000	102,124,000
平成26年度第8回埼玉県公募公債	100,000,000	101,564,000
平成28年度第6回埼玉県公募公債	400,000,000	401,324,000
平成29年度第8回埼玉県公募公債	200,000,000	203,252,000
平成19年度第1回福岡県公募公債(30年)	70,000,000	97,940,500
平成20年度第1回福岡県公募公債(30年)	80,000,000	108,529,600
平成26年度第8回福岡県公募公債	100,000,000	102,054,000
平成26年度第1回福岡県公募公債	100,000,000	102,779,000
平成27年度第7回福岡県公募公債	100,000,000	102,544,000
第9回千葉県公募公債(20年)	80,000,000	94,652,800
平成23年度第9回千葉県公募公債	20,000,000	20,419,600
平成24年度第1回千葉県公募公債	20,000,000	20,457,800
平成24年度第6回千葉県公募公債	100,000,000	102,213,000
平成25年度第1回千葉県公募公債	82,500,000	83,984,175
平成25年度第8回千葉県公募公債	100,000,000	102,466,000
第7回群馬県公募公債(20年)	300,000,000	302,481,000
平成24年度第1回大分県公募公債	100,260,000	102,396,540
平成27年度第1回大分県公募公債	203,400,000	208,586,700
第99回共同発行市場公募地方債	200,000,000	203,194,000
第100回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,745,000
第101回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,605,000
第103回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,692,000
第109回共同発行市場公募地方債	170,000,000	173,891,300
第110回共同発行市場公募地方債	100,000,000	102,002,000
第113回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,912,000

第114回共同発行市場公募地方債	100,000,000	102,101,000
第120回共同発行市場公募地方債	100,000,000	102,064,000
第126回共同発行市場公募地方債	210,000,000	216,027,000
第127回共同発行市場公募地方債	100,000,000	102,451,000
第129回共同発行市場公募地方債	200,000,000	205,350,000
第130回共同発行市場公募地方債	100,000,000	102,932,000
第132回共同発行市場公募地方債	200,000,000	205,276,000
第135回共同発行市場公募地方債	300,000,000	308,397,000
第140回共同発行市場公募地方債	200,000,000	204,652,000
第142回共同発行市場公募地方債	200,000,000	203,222,000
第144回共同発行市場公募地方債	200,000,000	204,498,000
第145回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,953,000
第146回共同発行市場公募地方債	200,000,000	205,518,000
第153回共同発行市場公募地方債	100,000,000	102,574,000
第162回共同発行市場公募地方債	300,000,000	301,389,000
第163回共同発行市場公募地方債	300,000,000	300,501,000
第166回共同発行市場公募地方債	300,000,000	302,982,000
第172回共同発行市場公募地方債	200,000,000	202,704,000
第178回共同発行市場公募地方債	200,000,000	203,012,000
平成24年度第2回堺市公募公債	200,000,000	203,984,000
平成25年度第1回長崎県公募公債	200,000,000	205,748,000
平成28年度第2回島根県公募公債(20年)	100,000,000	103,842,000
平成23年度第1回滋賀県公募公債	100,000,000	101,825,000
平成25年度第1回栃木県公募公債	100,000,000	102,398,000
平成24年度第2回熊本県公募公債	50,000,000	51,060,500
平成23年度第1回浜松市公募公債	238,200,000	242,623,374
平成24年度第1回浜松市公募公債	100,000,000	102,446,000
平成25年度第1回浜松市公募公債	161,000,000	165,723,740
第1回大阪市公募公債(15年)	200,000,000	222,100,000
第5回大阪市公募公債(20年)	100,000,000	120,846,000
平成23年度第10回大阪市公募公債	10,000,000	10,185,900
第1回名古屋市公募公債(20年)	200,000,000	215,236,000
第1回名古屋市公募公債(30年)	200,000,000	268,018,000
第9回名古屋市公募公債(20年)	400,000,000	471,612,000
第10回名古屋市公募公債(20年)	80,000,000	96,594,400
第477回名古屋市公募公債	100,000,000	101,907,000
第1回京都市公募公債(20年)	200,000,000	220,640,000
第5回京都市公募公債(20年)	50,000,000	57,966,000
平成23年度第2回京都市公募公債	100,000,000	101,605,000
平成23年度第4回京都市公募公債	350,000,000	356,909,000
平成24年度第4回京都市公募公債	100,000,000	102,113,000
平成20年度第24回神戸市公募公債(20年)	300,000,000	353,976,000

平成22年度第4回神戸市公募公債	100,000,000	118,823,000	
第7回横浜市公募公債(20年)	200,000,000	223,782,000	
第20回横浜市公募公債(20年)	80,000,000	95,612,800	
平成24年度第4回横浜市公募公債	100,000,000	102,401,000	
平成27年度第2回横浜市公募公債	200,000,000	205,748,000	
第27回横浜市公募公債(20年)	60,000,000	70,993,800	
第33回横浜市公募公債(20年)	100,000,000	101,056,000	
第35回横浜市公募公債(20年)	300,000,000	308,298,000	
平成22年度第8回札幌市公募公債(30年)	80,000,000	110,605,600	
平成23年度第3回札幌市公募公債	300,000,000	361,545,000	
平成26年度第5回札幌市公募公債	100,000,000	108,469,000	
平成27年度第9回札幌市公募公債	100,000,000	100,931,000	
第17回北九州市公募公債(20年)	100,000,000	118,068,000	
平成25年度第3回北九州市公募公債	300,000,000	308,241,000	
平成22年度第9回福岡市公募公債	106,500,000	108,078,330	
平成23年度第6回福岡市公募公債	100,000,000	101,700,000	
平成24年度第4回福岡市公募公債	200,000,000	204,262,000	
平成25年度第4回福岡市公募公債	50,000,000	51,224,500	
平成26年度第6回福岡市公募公債(20年)	100,000,000	116,220,000	
平成25年度第2回広島市公募公債	100,000,000	102,717,000	
平成29年度第6回広島市公募公債	300,000,000	304,437,000	
平成24年度第1回相模原市公募公債	200,000,000	203,960,000	
平成23年度第1回三重県公募公債	98,410,000	100,208,934	
平成24年度第4回福井県公募公債	100,000,000	101,414,000	
平成26年度第4回福井県公募公債	100,000,000	102,051,000	
平成27年度第4回福井県公募公債	200,000,000	200,620,000	
平成23年度第1回徳島県公募公債	100,000,000	101,825,000	
平成30年度第1回山梨県公募公債	100,000,000	102,123,000	
平成24年度第2回岡山県公募公債	100,000,000	102,072,000	
平成26年度第1回岡山市公募公債	100,000,000	101,541,000	
第4回京都市保証京都市土地開発公社債券	200,000,000	199,904,000	
第96回愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券	100,000,000	118,354,000	
第132回福岡北九州高速道路債券	100,000,000	102,450,000	
地方債証券 合計	28,905,720,000	30,497,818,757	
特殊債券	第3回政府保証新関西国際空港債券	100,000,000	102,892,000
	第11回政府保証原子力損害賠償・廃炉等支援機構債	400,000,000	400,160,000
	第19回政府保証日本政策投資銀行	400,000,000	408,484,000
	第22回政府保証日本政策投資銀行	20,000,000	20,547,000
	第60回政府保証日本政策投資銀行債券	800,000,000	800,208,000
	第94回日本政策投資銀行債券(財投機関債)	200,000,000	199,954,000
	第9回道路債券(財投機関債)	100,000,000	132,065,000

第18回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	30,000,000	47,559,900	
第19回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	100,000,000	155,877,000	
第22回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	130,000,000	200,118,100	
第33回道路債券(財投機関債)	500,000,000	685,525,000	
第58回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	50,000,000	60,079,500	
第83回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	50,000,000	60,055,000	
第89回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	100,000,000	118,299,000	
第101回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	138,122,000	
第133回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	400,000,000	406,732,000	
第135回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	91,000,000	92,395,940	
第142回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	122,000,000	124,037,400	
第145回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	200,000,000	247,160,000	
第147回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	203,686,000	
第148回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	239,716,000	
第149回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	136,000,000	138,634,320	
第150回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	200,000,000	224,892,000	
第153回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	100,000,000	139,552,000	
第155回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	305,757,000	
第157回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	212,000,000	216,023,760	
第159回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	109,000,000	111,118,960	
第160回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	100,000,000	115,022,000	
第162回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	119,634,000	
第165回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	259,882,000	
第166回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	12,000,000	12,261,840	
第167回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	200,000,000	224,868,000	
第173回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	412,000,000	421,105,200	
第177回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,310,000	

第182回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	201,000,000	206,097,360	
第186回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	170,700,000	174,325,668	
第188回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	116,425,000	
第189回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	153,000,000	155,741,760	
第193回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	103,046,000	
第195回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	223,000,000	230,189,520	
第200回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,977,000	
第211回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	205,480,000	
第213回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	222,000,000	228,065,040	
第222回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	124,000,000	127,423,640	
第226回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	117,258,000	
第231回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	283,000,000	289,950,480	
第247回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	308,259,000	
第256回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	213,000,000	218,237,670	
第1回政府保証地方公共団体金融機構債券(8年)	600,000,000	606,282,000	
第1回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	50,000,000	60,167,000	
第2回政府保証地方公共団体金融機構債券(8年)	300,000,000	303,207,000	
第3回政府保証地方公共団体金融機構債券(8年)	300,000,000	302,958,000	
第3回公営企業債券(20年)(財投機関債)	20,000,000	20,633,800	
第5回政府保証公営企業債券(15年)	300,000,000	316,206,000	
第6回公営企業債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	107,752,000	
第8回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	200,000,000	238,978,000	
第9回公営企業債券(20年)(財投機関債)	50,000,000	55,306,500	
第10回政府保証地方公共団体金融機構債券(4年)	300,000,000	300,129,000	
第11回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	300,000,000	353,661,000	
第14回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	80,000,000	97,943,200	
第16回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	80,000,000	95,146,400	
F17回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	400,000,000	412,780,000	
第17回公営企業債券(20年)(財投機関債)	150,000,000	171,349,500	
第18回政府保証地方公共団体金融機構債券(6年)	240,000,000	240,093,600	

第22回政府保証地方公共団体金融機構債券	30,000,000	30,450,600
第22回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	100,000,000	101,501,000
第23回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	300,000,000	354,459,000
F24回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	70,000,000	73,636,500
第27回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	50,000,000	59,797,000
第29回政府保証地方公共団体金融機構債券	21,000,000	21,380,310
第30回政府保証地方公共団体金融機構債券	401,000,000	408,590,930
第30回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	300,000,000	305,526,000
第31回政府保証地方公共団体金融機構債券	50,000,000	51,082,000
第35回政府保証地方公共団体金融機構債券	204,000,000	208,483,920
第39回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	102,059,000
第44回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	115,113,000
第45回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	102,518,000
第46回政府保証地方公共団体金融機構債券	17,000,000	17,361,080
第48回政府保証地方公共団体金融機構債券	36,000,000	36,730,080
第55回政府保証地方公共団体金融機構債券	160,000,000	164,376,000
第59回政府保証地方公共団体金融機構債券	315,000,000	324,005,850
第61回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	102,871,000
第62回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	102,736,000
第64回政府保証地方公共団体金融機構債券	240,000,000	246,168,000
第73回政府保証地方公共団体金融機構債券	302,000,000	309,969,780
第74回政府保証地方公共団体金融機構債券	416,000,000	428,816,960
F89回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	300,000,000	334,308,000
F104回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	100,000,000	106,405,000
F123回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	100,000,000	114,721,000
第128回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	400,000,000	401,936,000
F149回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	100,000,000	106,372,000
F197回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	300,000,000	322,656,000
F234回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	100,000,000	119,660,000
第2回政府保証公営企業債券(15年)	100,000,000	102,585,000
第10回日本政策金融公庫(財投機関債)	80,000,000	96,166,400
第15回日本政策金融公庫(財投機関債)	80,000,000	94,820,800
第25回政府保証日本政策金融公庫債券	100,000,000	102,534,000
第47回政府保証日本政策金融公庫債券	200,000,000	201,450,000
第17回政府保証民間都市開発債券	300,000,000	302,721,000
第211回政府保証預金保険機構債券	100,000,000	100,281,000
第1回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	13,541,000	14,001,664

第1回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	13,989,000	14,543,523
第2回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	14,900,000	15,603,578
第2回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	14,271,000	14,956,721
第2回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	77,542,000	77,619,542
第3回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	163,266,000	163,316,612
第4回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	14,141,000	14,756,840
第4回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	197,338,000	197,099,221
第5回貸付債権担保S種住宅金融公庫債券	12,324,000	12,583,913
第6回貸付債権担保S種住宅金融公庫債券	12,809,000	13,244,634
第6回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	14,092,000	14,663,430
第6回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	14,820,000	15,442,291
第7回貸付債権担保S種住宅金融公庫債券	12,801,000	13,231,881
第8回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	15,173,000	15,826,349
第9回貸付債権担保S種住宅金融公庫債券	13,412,000	13,940,432
第9回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	15,779,000	16,696,391
第10回貸付債権担保住宅金融公庫債券	20,046,000	20,078,875
第10回貸付債権担保S種住宅金融公庫債券	13,839,000	14,388,546
第13回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	16,012,000	16,777,373
第14回貸付債権担保住宅金融公庫債券	10,593,000	10,680,074
第14回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	13,439,000	13,629,968
第16回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	15,936,000	16,268,743
第17回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	16,062,000	16,406,208
第18回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	48,408,000	49,402,784
第19回貸付債権担保住宅金融公庫債券	11,898,000	12,163,920
第20回貸付債権担保住宅金融公庫債券	12,116,000	12,441,435
第25回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	47,586,000	51,584,175
第30回貸付債権担保住宅金融公庫債券	12,296,000	12,566,020
第31回貸付債権担保住宅金融公庫債券	26,926,000	27,686,390
第32回貸付債権担保住宅金融公庫債券	14,670,000	15,157,924
第33回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	29,037,000	31,144,795
第35回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	30,859,000	32,906,186
第36回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	30,588,000	32,477,726
第37回貸付債権担保住宅金融公庫債券	14,461,000	15,012,108
第38回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	33,568,000	35,498,160
第39回貸付債権担保住宅金融公庫債券	13,817,000	14,329,887
第40回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	34,750,000	36,442,672
第41回貸付債権担保住宅金融公庫債券	15,106,000	15,843,777
第42回貸付債権担保住宅金融公庫債券	13,640,000	14,300,585
第43回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	40,250,000	42,786,957
第44回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	39,486,000	42,227,118
第45回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	33,372,000	35,563,539
第47回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	30,067,000	32,067,357

第48回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	93,420,000	99,524,062
第49回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	30,923,000	32,850,739
第50回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	31,510,000	33,398,079
第51回貸付債権担保住宅金融公庫債券	13,532,000	14,115,770
第51回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	34,098,000	36,158,542
第52回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	36,873,000	39,007,209
第53回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	38,426,000	40,653,170
第56回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	42,537,000	45,011,377
第57回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	128,175,000	135,779,622
第59回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	43,638,000	46,228,351
第60回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	45,529,000	48,053,583
第62回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	46,826,000	49,174,323
第62回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	290,000,000	351,320,500
第63回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	46,919,000	49,068,828
第66回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	48,939,000	51,233,749
第70回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	44,405,000	46,681,200
第74回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	49,656,000	52,468,515
第75回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	80,000,000	96,839,200
第76回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	301,028,000	315,682,043
第77回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	30,000,000	33,198,000
第78回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	44,968,000	46,919,611
第79回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	183,084,000	191,049,984
第80回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	98,864,000	103,276,300
第81回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	48,987,000	51,179,168
第83回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	52,018,000	54,300,549
第84回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	102,972,000	107,333,893
第85回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	106,106,000	110,677,046
第89回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	56,746,000	59,030,026
第89回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	1,000,000,000	1,020,810,000
第90回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	174,495,000	180,921,650
第91回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	118,214,000	122,410,597
第92回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	60,559,000	62,398,782
第93回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	127,316,000	130,250,633
第95回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	219,267,000	227,057,556
第98回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	219,531,000	228,443,958
第99回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	146,820,000	152,722,164
第103回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	381,365,000	396,245,862
第109回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	418,135,000	422,065,469
第115回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	259,812,000	263,173,967
第118回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	438,995,000	446,348,166

第121回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機 関債)	130,000,000	178,327,500	
第123回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機 関債)	100,000,000	119,625,000	
第125回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	542,760,000	550,668,013	
第128回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	91,224,000	92,548,572	
第129回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	92,111,000	93,698,993	
第130回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	92,231,000	93,595,096	
第131回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	185,404,000	187,860,603	
第132回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	185,182,000	187,639,365	
第133回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	466,275,000	473,138,568	
第134回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	188,412,000	190,752,077	
第136回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	189,608,000	192,643,624	
第137回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	95,151,000	96,885,602	
第138回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	95,668,000	97,623,453	
第147回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	98,524,000	98,284,586	
第150回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	198,742,000	198,177,572	
第151回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	199,718,000	199,921,712	
第152回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	200,000,000	201,356,000	
第174回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機 関債)	180,000,000	202,941,000	
第6回沖縄振興開発金融公庫債券(財投機関債)	50,000,000	55,327,500	
い)第832号商工債券	300,000,000	299,916,000	
第322回信金中金債	300,000,000	300,048,000	
第327回信金中金債	200,000,000	200,164,000	
第332回信金中金債	300,000,000	300,480,000	
第336回信金中金債	300,000,000	300,630,000	
第338回信金中金債	200,000,000	200,504,000	
第11号商工債券(10年)	100,000,000	102,737,000	
第223号商工債券(3年)	300,000,000	300,396,000	
第229号商工債券(3年)	500,000,000	500,665,000	
第230号商工債券(3年)	300,000,000	300,411,000	
第2回信金中金債(10年)	300,000,000	307,323,000	
第18回韓国輸出入銀行	100,000,000	100,118,000	
第7回国際協力機構債券(財投機関債)	70,000,000	84,149,800	
第33回中日本高速道路	50,000,000	50,858,000	
第27回西日本高速道路	600,000,000	616,812,000	
第41回西日本高速道路	500,000,000	500,930,000	
特殊債券 合計	33,100,424,000	34,942,630,471	
社債券	第14回フランス相互信用連合銀行	300,000,000	301,740,000
	第19回フランス相互信用連合銀行	200,000,000	207,080,000
	第29回フランス相互信用連合銀行	200,000,000	200,112,000
	第8回新韓銀行	300,000,000	300,969,000

第17回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	300,000,000	299,991,000
第1回韓国石油公社債	100,000,000	100,007,000
第38回関西国際空港	50,000,000	51,026,500
第10回ゴールドマン・サックス・グループ・インク	200,000,000	208,226,000
第17回ナショナル・オーストラリア銀行	100,000,000	100,653,000
第5回日揮	700,000,000	699,930,000
第7回明治ホールディングス	100,000,000	100,271,000
第3回コカ・コーラウエスト	300,000,000	302,937,000
第24回味の素	100,000,000	100,219,000
第3回 キューピー	100,000,000	100,106,000
第12回日本たばこ産業	200,000,000	199,820,000
第13回日本たばこ産業	300,000,000	302,007,000
第6回ヒューリック	300,000,000	302,658,000
第7回ヒューリック	200,000,000	199,822,000
第6回J.フロント リテイリング	200,000,000	201,930,000
第4回トヨタ紡織	300,000,000	300,855,000
第22回森ビル	200,000,000	200,004,000
第31回東レ	100,000,000	100,462,000
第4回野村総合研究所	100,000,000	100,810,000
第1回電通	300,000,000	300,000,000
第2回電通	200,000,000	200,772,000
第2回大塚ホールディングス	100,000,000	100,287,000
第11回ヤフー	300,000,000	297,873,000
第3回富士フィルムホールディングス	100,000,000	102,218,000
第11回ブリヂストン	300,000,000	301,851,000
第13回ブリヂストン	200,000,000	200,708,000
第10回日本特殊陶業	100,000,000	99,781,000
第1回日本製鉄	100,000,000	99,824,000
第4回新日本製鐵	100,000,000	100,763,000
第19回豊田自動織機	100,000,000	101,650,000
第48回日本精工	200,000,000	200,152,000
第51回日本精工	100,000,000	99,788,000
第53回日本電気	200,000,000	200,466,000
第15回パナソニック	300,000,000	300,405,000
第17回パナソニック	100,000,000	101,414,000
第18回デンソー	500,000,000	503,340,000
第29回三菱重工業	300,000,000	306,759,000
第1回日本生命2017基金	100,000,000	100,071,000
第2回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	200,000,000	200,578,000
第13回アイシン精機	100,000,000	102,551,000
第1回明治安田生命2018基金	300,000,000	300,165,000

第1回明治安田生命2019基金	200,000,000	199,640,000
第1回楽天カード	300,000,000	299,796,000
第48回クレディセゾン	200,000,000	206,012,000
第3回三菱UFJフィナンシャル・グループ	300,000,000	304,212,000
第17回三菱UFJフィナンシャル・グループ	300,000,000	300,990,000
第8回みずほコーポレート銀行(劣後特約付)	100,000,000	102,461,000
第9回みずほコーポレート銀行(劣後特約付)	100,000,000	112,076,000
第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	100,000,000	101,389,000
第29回三菱東京UFJ銀行劣後特約付	200,000,000	221,184,000
第30回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	100,000,000	119,184,000
第57回三菱東京UFJ銀行	200,000,000	211,660,000
第8回三菱UFJ信託銀行(劣後特約付)	200,000,000	217,732,000
第6回住友信託銀行(劣後特約付)	100,000,000	114,891,000
第13回住友信託銀行(劣後特約付)	100,000,000	112,437,000
第23回三井住友銀行(劣後特約付)	100,000,000	101,278,000
第25回三井住友銀行(劣後特約付)	200,000,000	223,106,000
第5回みずほ銀行(劣後特約付)	100,000,000	112,499,000
第9回みずほ銀行(劣後特約付)	100,000,000	115,225,000
第18回みずほ銀行(劣後特約付)	100,000,000	111,455,000
第15回芙蓉総合リース	100,000,000	100,521,000
第47回日産フィナンシャルサービス	200,000,000	199,464,000
第20回東京センチュリーリース	100,000,000	100,016,000
第23回東京センチュリーリース	200,000,000	199,878,000
第29回ホンダファイナンス	200,000,000	200,778,000
第38回ホンダファイナンス	300,000,000	299,769,000
第42回ホンダファイナンス	100,000,000	99,909,000
第77回トヨタファイナンス	200,000,000	200,084,000
第23回リコーリース	200,000,000	199,816,000
第27回リコーリース	100,000,000	100,052,000
第30回リコーリース	200,000,000	200,184,000
第35回リコーリース	100,000,000	99,761,000
第37回リコーリース	300,000,000	299,007,000
第7回イオンフィナンシャルサービス	200,000,000	199,694,000
第47回日立キャピタル	100,000,000	102,281,000
第70回日立キャピタル	200,000,000	200,550,000
第194回オリックス	400,000,000	400,000,000
第21回三井住友ファイナンス&リース	200,000,000	200,152,000
第63回三菱UFJリース	300,000,000	300,111,000
第66回三菱UFJリース	400,000,000	400,328,000
第75回三菱UFJリース	200,000,000	199,988,000
第27回野村ホールディングス	100,000,000	109,607,000
第50回野村ホールディングス	200,000,000	200,106,000

第58回三井不動産	300,000,000	299,916,000
第116回三菱地所	100,000,000	102,399,000
第125回三菱地所	300,000,000	300,438,000
第95回住友不動産	100,000,000	103,224,000
第99回住友不動産	300,000,000	308,391,000
第12回イオンモール	200,000,000	200,950,000
第17回工ヌ・ティ・ティ都市開発	100,000,000	102,108,000
第36回京王電鉄	100,000,000	101,027,000
第38回京王電鉄	100,000,000	100,744,000
第19回東日本旅客鉄道	100,000,000	104,731,000
第26回東日本旅客鉄道	100,000,000	103,209,000
第39回東日本旅客鉄道	500,000,000	551,325,000
第83回東日本旅客鉄道	100,000,000	110,060,000
第100回東日本旅客鉄道	100,000,000	132,274,000
第9回東海旅客鉄道	100,000,000	104,385,000
第11回東海旅客鉄道	100,000,000	103,095,000
第34回東海旅客鉄道	200,000,000	232,742,000
第53回東海旅客鉄道	100,000,000	116,018,000
第56回東海旅客鉄道	100,000,000	119,887,000
第74回東海旅客鉄道	100,000,000	126,404,000
第8回東京地下鉄	200,000,000	232,898,000
第11回東京地下鉄	100,000,000	102,042,000
第50回阪急阪神ホールディングス	200,000,000	201,538,000
第16回三菱倉庫	200,000,000	200,470,000
第8回関西高速鉄道	200,000,000	204,608,000
第63回日本電信電話	100,000,000	101,818,000
第21回KDDI	100,000,000	102,426,000
第27回KDDI	300,000,000	300,510,000
第20回工ヌ・ティ・ティ・ドコモ	100,000,000	102,275,000
第567回東京電力	100,000,000	109,119,000
第499回中部電力	50,000,000	51,822,500
第500回中部電力	100,000,000	103,138,000
第518回中部電力	200,000,000	200,562,000
第528回中部電力	200,000,000	200,032,000
第496回関西電力	100,000,000	103,281,000
第499回関西電力	200,000,000	204,326,000
第508回関西電力	200,000,000	200,838,000
第510回関西電力	300,000,000	301,881,000
第512回関西電力	200,000,000	200,880,000
第517回関西電力	300,000,000	300,339,000
第532回関西電力	100,000,000	99,843,000
第381回中国電力	100,000,000	103,384,000

第385回中国電力	100,000,000	102,851,000
第402回中国電力	200,000,000	200,836,000
第409回中国電力	300,000,000	302,649,000
第304回北陸電力	100,000,000	103,196,000
第307回北陸電力	100,000,000	105,191,000
第310回北陸電力	200,000,000	205,828,000
第322回北陸電力	200,000,000	201,740,000
第475回東北電力	300,000,000	308,733,000
第481回東北電力	200,000,000	206,402,000
第490回東北電力	100,000,000	100,288,000
第494回東北電力	100,000,000	101,086,000
第253回四国電力	100,000,000	102,940,000
第371回九州電力	100,000,000	103,741,000
第429回九州電力	200,000,000	206,600,000
第437回九州電力	100,000,000	102,553,000
第445回九州電力	300,000,000	301,713,000
第460回九州電力	200,000,000	200,302,000
第482回九州電力	400,000,000	399,712,000
第484回九州電力	300,000,000	299,709,000
第333回北海道電力	300,000,000	300,795,000
第344回北海道電力	200,000,000	200,260,000
第38回電源開発	100,000,000	103,227,000
第39回電源開発	100,000,000	103,129,000
第40回電源開発	200,000,000	206,324,000
第50回電源開発	200,000,000	201,556,000
第57回電源開発	200,000,000	200,104,000
第4回東京電力パワーグリッド	400,000,000	405,584,000
第6回東京電力パワーグリッド	100,000,000	101,381,000
第8回東京電力パワーグリッド	200,000,000	202,000,000
第13回東京電力パワーグリッド	200,000,000	200,872,000
第15回東京電力パワーグリッド	200,000,000	200,680,000
第28回東京電力パワーグリッド	200,000,000	203,518,000
第30回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,706,000
第31回東京電力パワーグリッド	200,000,000	203,064,000
第23回東京ガス	200,000,000	206,156,000
第13回広島ガス	200,000,000	201,194,000
第6回SCSK	100,000,000	99,930,000
第3回ファーストリテイリング	100,000,000	101,075,000
第4回ファーストリテイリング	100,000,000	103,172,000
第7回ファーストリテイリング	200,000,000	201,812,000
社債券 合計	31,200,000,000	31,856,301,000
合計	566,044,144,000	615,356,751,638

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

先進国高格付国債マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和2年2月5日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	15,990,295
コール・ローン	4,847,455,746
国債証券	133,484,779,417
派生商品評価勘定	52,372,744
未収利息	430,620,390
前払費用	23,198,648
流動資産合計	138,854,417,240
資産合計	138,854,417,240
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	558,023,606
未払解約金	4,000,000
未払利息	1,673
流動負債合計	562,025,279
負債合計	562,025,279
純資産の部	
元本等	
元本	119,072,156,430
剰余金	
剰余金又は欠損金（）	19,220,235,531
元本等合計	138,292,391,961
純資産合計	138,292,391,961
負債純資産合計	138,854,417,240

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和2年2月5日現在]
1. 期首	平成31年2月6日
期首元本額	140,119,821,915円
期中追加設定元本額	14,221,672,768円
期中一部解約元本額	35,269,338,253円
元本の内訳	
国内債券セレクション(ラップ向け)	815,286,616円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	48,463,975円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	60,211,306円
先進国高格付国債ファンド(ラップ向け)	275,813,138円
MUAM 先進国高格付国債ファンド(適格機関投資家転売制限付)	46,721,002,576円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-05(適格機関投資家転売制限付)	7,334,870,729円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-09(適格機関投資家転売制限付)	7,133,257,044円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-10(適格機関投資家転売制限付)	5,986,532,377円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-11(適格機関投資家転売制限付)	3,380,423,150円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-12(適格機関投資家転売制限付)	3,269,426,270円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-03(適格機関投資家転売制限付)	4,641,450,609円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-05(適格機関投資家転売制限付)	7,870,926,130円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-07(適格機関投資家転売制限付)	3,333,351,852円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-09(適格機関投資家転売制限付)	2,841,794,242円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-11(適格機関投資家転売制限付)	4,634,482,431円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-01(適格機関投資家転売制限付)	5,167,612,756円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-03(適格機関投資家転売制限付)	4,180,408,217円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-06(適格機関投資家転売制限付)	2,327,262,118円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-07(適格機関投資家転売制限付)	576,623,272円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-09(適格機関投資家転売制限付)	4,292,892,781円

	[令和2年2月5日現在]
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-10(適格機関投資家転売制限付)	1,172,831,528円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-11(適格機関投資家転売制限付)	538,410,129円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-12(適格機関投資家転売制限付)	534,120,046円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2019-03(適格機関投資家転売制限付)	1,934,703,138円
合計	119,072,156,430円
2. 受益権の総数	119,072,156,430口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成31年2月6日 至 令和2年2月5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	<p>当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和2年2月5日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和2年2月5日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	817,254,639
合計	817,254,639

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和2年2月5日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	オーストラリアドル	2,600,565,150	2,536,785,000
				63,780,150
			354,898,759	348,190,200
				6,708,559
			5,578,658,004	5,532,751,000
				45,907,004
			3,561,163,807	3,539,659,200
				21,504,607
	売建			

	オーストラリアドル	29,499,191,997	29,453,617,980	45,574,017
	スウェーデンクローネ	27,625,657,587	27,678,538,800	52,881,213
	デンマーククローネ	56,718,975,581	56,952,014,360	233,038,779
	ユーロ	30,463,930,823	30,591,335,390	127,404,567
	合計	156,403,041,708	156,632,891,930	505,650,862

(注)時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和2年2月5日現在]
1口当たり純資産額	1.1614円
(1万口当たり純資産額)	(11,614円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
オーストラリアドル	国債証券	2.75 AUST GOVT 271121	77,000,000.00	88,027,978.50	
		2.75 AUST GOVT 281121	76,000,000.00	87,849,479.20	
		3.25 AUST GOVT 290421	129,200,000.00	155,817,176.76	

		4.75 AUST GOVT 270421	28,000,000.00	35,709,332.40	
オーストラリアドル合計			310,200,000.00	367,403,966.86	
スウェーデンクローネ	国債証券	0.75 SWD GOVT 280512	1,232,000,000.00	1,320,448,483.20	
		0.75 SWD GOVT 291112	1,010,000,000.00	1,084,972,300.00	
スウェーデンクローネ合計			2,242,000,000.00	2,405,420,783.20	
デンマーククローネ	国債証券	0.5 DMK GOVT 271115	1,480,900,000.00	1,599,740,744.10	
		1.75 DMK GOVT 251115	1,405,000,000.00	1,598,909,670.00	
デンマーククローネ合計			2,885,900,000.00	3,198,650,414.10	
ユーロ	国債証券	0.25 BUND 280815	73,000,000.00	77,802,670.00	
		0.5 BUND 270815	94,990,000.00	102,664,717.05	
		5.625 BUND 280104	30,000,000.00	44,951,880.00	
ユーロ合計			197,990,000.00	225,419,267.05	
		合計		(27,246,426,808)	
				133,484,779,417	
				(133,484,779,417)	

(注1)通貨の種類ごとの小計 / 合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
オーストラリアドル	国債証券 4銘柄	100.00%	20.28%
スウェーデンクローネ	国債証券 2銘柄	100.00%	20.56%
デンマーククローネ	国債証券 2銘柄	100.00%	38.75%
ユーロ	国債証券 3銘柄	100.00%	20.41%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和2年2月5日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	2,153,945,053
コール・ローン	2,679,977,339
国債証券	180,953,706,580
派生商品評価勘定	61,569,244
未収利息	1,068,146,160
前払費用	271,932,904
流動資産合計	187,189,277,280
資産合計	187,189,277,280
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	914,690,423
未払金	47,237,400
未払解約金	295,844,647
未払利息	925
流動負債合計	1,257,773,395
負債合計	1,257,773,395
純資産の部	
元本等	
元本	107,737,103,917
剰余金	
剰余金又は欠損金()	78,194,399,968
元本等合計	185,931,503,885
純資産合計	185,931,503,885
負債純資産合計	187,189,277,280

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和2年2月5日現在]
1. 期首	平成31年2月6日
期首先元本額	104,336,525,817円
期中追加設定元本額	21,958,464,311円
期中一部解約元本額	18,557,886,211円

	[令和2年2月5日現在]
元本の内訳	
国内債券セレクション(ラップ向け)	1,016,591,980円
三菱UFJ ヘッジ付外国債券オープン	60,808,723,640円
MUAM ヘッジ付外国債券オープン(適格機関投資家限定)	9,467,217,022円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	25,276,344,527円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	952,497,364円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	2,019,027,461円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	887,636,115円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	15,167,881円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	436,024,808円
三菱UFJ国際 ヘッジ付外国債券オープン(適格機関投資家限定)	6,857,873,119円
合計	107,737,103,917円
2. 受益権の総数	107,737,103,917口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成31年2月6日 至 令和2年2月5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	<p>当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

区分	自 平成31年 2月 6日 至 令和 2年 2月 5日
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 2月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 2年 2月 5日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	2,951,873,910
合計	2,951,873,910

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 2年 2月 5日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	アメリカドル	85,469,548,437	86,357,313,000	887,764,563
	カナダドル	2,628,337,520	2,600,105,200	28,232,320
	イギリスポンド	11,262,053,464	11,263,510,800	1,457,336
	スウェーデンクローネ	3,700,157,496	3,673,563,600	26,593,896
	ポーランドズロチ	1,099,977,120	1,094,227,200	5,749,920
	ユーロ	76,558,756,584	76,583,232,000	24,475,416
	合計	180,718,830,621	181,571,951,800	853,121,179

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和2年2月5日現在]
1口当たり純資産額	1.7258円
(1万口当たり純資産額)	(17,258円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
アメリカ ドル	国債証券	1.375 T-NOTE 230831	101,400,000.00	101,336,625.00	
		1.625 T-NOTE 260515	30,500,000.00	30,735,898.43	
		1.75 T-NOTE 220228	49,500,000.00	49,836,445.31	
		1.75 T-NOTE 220715	21,300,000.00	21,473,894.52	
		1.75 T-NOTE 230515	10,200,000.00	10,315,546.87	
		2 T-NOTE 220215	97,800,000.00	98,926,992.13	
		2.125 T-NOTE 210815	42,300,000.00	42,721,347.62	
		2.125 T-NOTE 250515	33,200,000.00	34,346,437.50	
		2.25 T-NOTE 231231	77,600,000.00	80,091,687.49	
		2.25 T-NOTE 251115	34,000,000.00	35,455,625.00	
		2.625 T-NOTE 211215	81,400,000.00	83,152,007.77	
		2.75 T-BOND 470815	32,300,000.00	36,763,960.93	
		2.75 T-NOTE 280215	60,700,000.00	66,177,226.56	
		3 T-BOND 470215	22,100,000.00	26,276,554.68	
		3.125 T-BOND 411115	28,900,000.00	34,562,593.75	
		4.25 T-BOND 401115	24,600,000.00	34,178,625.00	
アメリカドル合計			747,800,000.00	786,351,468.56 (86,074,031,748)	
カナダド ル	国債証券	1 CAN GOVT 270601	32,700,000.00	31,941,033.00	
カナダドル合計			32,700,000.00	31,941,033.00 (2,631,941,119)	
イギリス ポンド	国債証券	1 GILT 240422	9,000,000.00	9,217,885.50	
		1.5 GILT 260722	4,900,000.00	5,242,816.74	
		1.5 GILT 470722	6,200,000.00	6,824,585.52	
		1.75 GILT 220907	12,500,000.00	12,930,910.00	
		4.25 GILT 461207	21,400,000.00	37,245,672.80	
		6 GILT 281207	5,300,000.00	7,831,331.94	
イギリスポンド合計			59,300,000.00	79,293,202.50 (11,304,831,880)	
スウェー デンク ローネ	国債証券	1 SWD GOVT 261112	302,200,000.00	326,572,430.00	
スウェーデンクローネ合計			302,200,000.00	326,572,430.00 (3,726,191,426)	
ポーラン ズロチ	国債証券	2.5 POLAND 270725	15,700,000.00	16,098,111.18	
		5.75 POLAND 220923	20,400,000.00	22,559,544.00	
ポーランドズロチ合計			36,100,000.00	38,657,655.18 (1,093,238,488)	
ユーロ	国債証券	0 O.A.T 210525	10,100,000.00	10,179,678.90	
		0 O.A.T 230325	22,700,000.00	23,132,162.60	
		0 O.A.T 291125	15,400,000.00	15,623,315.40	

0.05 SPAIN GOVT 211031	30,000,000.00	30,253,644.00
0.35 ITALY GOVT 211101	40,600,000.00	40,994,916.20
0.5 O.A.T 260525	12,000,000.00	12,692,568.00
1.1 IRISH GOVT 290515	13,900,000.00	15,469,907.70
1.25 BUND 480815	11,600,000.00	15,438,358.80
1.3 SPAIN GOVT 261031	14,800,000.00	16,107,146.36
1.6 BEL GOVT 470622	13,500,000.00	16,985,983.50
1.6 ITALY GOVT 260601	18,400,000.00	19,687,576.80
1.75 NETH GOVT 230715	9,000,000.00	9,748,845.00
2 BUND 230815	8,400,000.00	9,205,702.80
2.25 BEL GOVT 230622	13,600,000.00	14,916,575.20
2.7 SPAIN GOVT 481031	5,500,000.00	7,556,455.50
2.8 ITALY GOVT 281201	14,700,000.00	17,205,247.50
3.4 IRISH GOVT 240318	9,000,000.00	10,451,763.00
3.5 ITALY GOVT 300301	20,700,000.00	25,790,628.87
3.75 NETH GOVT 420115	4,800,000.00	8,704,790.40
3.8 SPAIN GOVT 240430	16,000,000.00	18,741,200.00
4.5 O.A.T 410425	29,600,000.00	54,505,025.60
4.65 SPAIN GOVT 250730	42,200,000.00	53,244,162.00
4.7 SPAIN GOVT 410730	4,500,000.00	7,821,373.50
4.75 BUND 340704	4,300,000.00	7,487,753.40
4.75 ITALY GOVT 230801	32,000,000.00	37,218,899.20
5 ITALY GOVT 220301	20,000,000.00	22,149,000.00
5.15 SPAIN GOVT 281031	34,700,000.00	49,653,965.00
5.25 ITALY GOVT 291101	17,000,000.00	23,877,885.50
5.5 BEL GOVT 280328	3,000,000.00	4,427,793.00
5.5 BUND 310104	8,900,000.00	14,768,081.50
5.85 SPAIN GOVT 220131	14,000,000.00	15,755,838.00
ユーロ合計	514,900,000.00	629,796,243.23 (76,123,471,919)
合計		180,953,706,580 (180,953,706,580)

(注1)通貨の種類ごとの小計 / 合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
アメリカドル	国債証券 16銘柄	100.00%	47.57%
カナダドル	国債証券 1銘柄	100.00%	1.45%
イギリスポンド	国債証券 6銘柄	100.00%	6.25%

スウェーデンクローネ	国債証券	1銘柄	100.00%	2.06%
ポーランドズロチ	国債証券	2銘柄	100.00%	0.60%
ユーロ	国債証券	31銘柄	100.00%	42.07%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

ショートデュレーション円インカムマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和2年2月5日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	519,981,522
コール・ローン	1,450,512,446
国債証券	221,613,169
特殊債券	627,069,891
社債券	3,272,365,840
派生商品評価勘定	12,631,958
未収利息	30,149,399
差入委託証拠金	113,143,493
流動資産合計	6,247,467,718
資産合計	6,247,467,718
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	22,517,526
未払解約金	687,699
未払利息	500
流動負債合計	23,205,725
負債合計	23,205,725
純資産の部	
元本等	
元本	6,476,605,896
剰余金	
剰余金又は欠損金（）	252,343,903
元本等合計	6,224,261,993
純資産合計	6,224,261,993
負債純資産合計	6,247,467,718

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和2年2月5日現在]
1. 期首	平成31年2月6日
期首元本額	14,319,439,880円
期中追加設定元本額	558,996,636円
期中一部解約元本額	8,401,830,620円
元本の内訳	
国内債券セレクション(ラップ向け)	4,876,465,286円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	296,698,124円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	350,434,935円
ショートデュレーション円インカムオープン(ラップ向け)	409,514,038円
MUKAM ショートデュレーション円インカム戦略ファンド(適格機関投資家転売制限付)	543,493,513円
合計	6,476,605,896円
2. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。
3. 受益権の総数	6,476,605,896口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成31年2月6日 至 令和2年2月5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。

区分	自 平成31年 2月 6日 至 令和 2年 2月 5日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	<p>当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 2月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としてあります。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項につ いての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 2年 2月 5日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	1,372,641
特殊債券	7,191,342
社債券	54,350,432
合計	60,169,133

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 2年 2月 5日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引	債券先物取引	188,191,994		194,254,659
		561,783,507		570,657,288
		749,975,501		764,911,947
合計				2,811,116

(注) 時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 2年 2月 5日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引以外 の取引	為替予約取引 の取引	893,685,145		903,084,000
		355,499,400		357,526,500
		1,275,711,552		1,271,289,600
		156,740,430		156,618,000
		511,604,910		509,580,000
		1,161,856,611		1,164,074,400
		4,355,098,048		4,362,172,500
		合計		7,074,452

(注)時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によってあります。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

		[令和2年2月5日現在]
1口当たり純資産額		0.9610円
(1万口当たり純資産額)		(9,610円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	社債券	第15回GEキャピタルコーポレーション	200,000,000	201,726,000	
		第52回ソフトバンク	100,000,000	101,725,000	
円合計			300,000,000	303,451,000	
アメリカ ドル	社債券	3.56 MARUBENI COR 240426	1,000,000.00	1,053,722.20	
		3.75 MARUBENI COR 230417	500,000.00	523,501.25	
		3.875 APT PIPELIN 221011	500,000.00	520,863.85	
		4.5 TRANSURBAN QL 280419	500,000.00	556,424.80	
		FRN CENTRAL NIPPO 220303	600,000.00	604,829.70	
		FRN GOLDMAN SACHS 231129	1,600,000.00	1,660,547.32	

		FRN MACQUARIE B 240327	500,000.00	529,751.69	
		FRN MORGAN STA 240508	900,000.00	918,195.43	
アメリカドル合計			6,100,000.00	6,367,836.24	
				(697,023,354)	
カナダドル	社債券	2.222 WELLS FARGO 210315	2,000,000.00	2,005,980.00	
カナダドル合計			2,000,000.00	2,005,980.00	
				(165,292,752)	
オーストラリアドル	特殊債券	4 KFW 250227	1,500,000.00	1,714,684.65	
	特殊債券 小計		1,500,000.00	1,714,684.65	
	社債券	1.873 CENTRAL NIP 240926	3,000,000.00	3,040,286.10	
		2.1 VERIZON COMMU 260506	3,000,000.00	3,052,384.20	
		2.95 VOLKSWAGEN F 200622	500,000.00	502,550.75	
		3 ING BANK (AUSTR 230907	1,700,000.00	1,801,170.40	
		3.45 AT&T INC 230919	2,500,000.00	2,658,905.50	
		3.5 VICINITY CENT 240426	500,000.00	532,218.25	
		FRN NATIONAL A 230316	2,000,000.00	2,006,223.20	
		FRN NATIONAL A 240619	800,000.00	807,782.24	
		FRN SUNCORP-MET 210622	1,000,000.00	1,008,380.20	
	社債券 小計		15,000,000.00	15,409,900.84	
				(1,135,401,493)	
オーストラリアドル合計			16,500,000.00	17,124,585.49	
				(1,261,739,458)	
イギリスポンド	社債券	1.875 VOLKSWAGEN 210907	1,100,000.00	1,110,499.50	
イギリスポンド合計			1,100,000.00	1,110,499.50	
				(158,323,913)	
スウェーデンクローネ	社債券	1.25 SWEDISH COVE 220615	30,000,000.00	30,755,871.00	
		1.5 STADSHYPOTEK 211215	14,000,000.00	14,348,513.20	
スウェーデンクローネ合計			44,000,000.00	45,104,384.20	
				(514,641,023)	
ユーロ	国債証券	1.75 O.A.T 230525	1,700,000.00	1,833,483.66	
	国債証券 小計		1,700,000.00	1,833,483.66	
	特殊債券	0.2 LB BADEN-WUER 211213	2,500,000.00	2,515,126.25	
		1.5 KFW 240611	1,500,000.00	1,627,605.00	
	特殊債券 小計		4,000,000.00	4,142,731.25	
	社債券	0.375 ENGIE SA 230228	700,000.00	711,228.70	
		0.625 MACQUARIE B 270203	200,000.00	200,940.00	
		FRN MACQUARIE B 250305	1,500,000.00	1,555,212.00	
			2,400,000.00	2,467,380.70	

社債券 小計		(298,232,305)	
ユーロ合計	8,100,000.00	8,443,595.61 (1,020,577,400)	
合計		4,121,048,900 (3,817,597,900)	

(注1)通貨の種類ごとの小計 / 合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
アメリカドル	社債券 8銘柄	100.00%	16.91%
カナダドル	社債券 1銘柄	100.00%	4.01%
オーストラリアドル	特殊債券 1銘柄	10.01%	3.07%
	社債券 9銘柄	89.99%	27.55%
イギリスポンド	社債券 1銘柄	100.00%	3.84%
スウェーデンクローネ	社債券 2銘柄	100.00%	12.49%
ユーロ	国債証券 1銘柄	21.71%	5.38%
	特殊債券 2銘柄	49.06%	12.15%
	社債券 3銘柄	29.22%	7.24%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)	
[令和2年2月5日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	123,193,736
国債証券	6,141,206,500
社債券	4,307,981,000
未収入金	47,047,400
未収利息	23,148,345
前払費用	955,428
流動資産合計	10,643,532,409

[令和2年2月5日現在]

資産合計	10,643,532,409
負債の部	
流動負債	
未払解約金	13,071,478
未払利息	42
流動負債合計	13,071,520
負債合計	13,071,520
純資産の部	
元本等	
元本	7,183,548,238
剰余金	
剰余金又は欠損金()	3,446,912,651
元本等合計	10,630,460,889
純資産合計	10,630,460,889
負債純資産合計	10,643,532,409

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[令和2年2月5日現在]
1. 期首	平成31年2月6日
期首先元本額	6,470,358,630円
期中追加設定元本額	3,145,375,375円
期中一部解約元本額	2,432,185,767円
元本の内訳	
国内債券通貨プラス	1,173,907,453円
国内債券セレクション(ラップ向け)	1,901,752,670円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	115,761,910円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	132,810,562円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	812,367,644円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	827,228,017円
三菱UFJ ライフプラン 25	407,775,405円
三菱UFJ ライフプラン 50	462,967,543円
三菱UFJ ライフプラン 75	127,796,742円
三菱UFJ ライフプラン 50VA(適格機関投資家限定)	249,036,607円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA(適格機関投資家限定)	38,720,042円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA(適格機関投資家限定)	162,398,946円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定型)	116,681,492円

	[令和2年2月5日現在]
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定成長型)	45,631,011円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(成長型)	20,978,615円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(積極型)	36,356,922円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	13,076,261円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	7,830,017円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(安定型)	82,361,203円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(安定成長型)	113,957,677円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(成長型)	49,158,206円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(積極型)	47,825,650円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020	4,484,531円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	141,977,716円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	90,705,396円
合計	7,183,548,238円
2. 受益権の総数	7,183,548,238口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成31年2月6日 至 令和2年2月5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号) 第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和2年2月5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載してお ります。 (2) デリバティブ取引

区分	[令和2年2月5日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和2年2月5日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	43,003,700
社債券	660,000
合計	42,343,700

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和2年2月5日現在]
1口当たり純資産額	1.4798円
(1万口当たり純資産額)	(14,798円)

附属明細表

第1 有価証券明細表
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第141回利付国債(5年)	150,000,000	151,743,000	
	第5回利付国債(40年)	70,000,000	103,047,000	
	第7回利付国債(40年)	60,000,000	84,045,000	
	第10回利付国債(40年)	60,000,000	69,470,400	
	第11回利付国債(40年)	60,000,000	67,491,000	
	第342回利付国債(10年)	40,000,000	40,629,600	
	第345回利付国債(10年)	60,000,000	61,062,000	
	第346回利付国債(10年)	100,000,000	101,797,000	
	第347回利付国債(10年)	130,000,000	132,371,200	
	第350回利付国債(10年)	100,000,000	101,802,000	
	第351回利付国債(10年)	90,000,000	91,557,000	
	第352回利付国債(10年)	50,000,000	50,847,000	
	第354回利付国債(10年)	310,000,000	314,978,600	
	第356回利付国債(10年)	30,000,000	30,434,700	
	第23回利付国債(30年)	40,000,000	54,972,400	
	第26回利付国債(30年)	60,000,000	82,252,200	
	第27回利付国債(30年)	10,000,000	13,961,900	
	第28回利付国債(30年)	20,000,000	28,066,000	
	第30回利付国債(30年)	40,000,000	55,261,600	
	第31回利付国債(30年)	30,000,000	41,132,700	
	第32回利付国債(30年)	70,000,000	97,763,400	
	第33回利付国債(30年)	50,000,000	67,223,000	
	第34回利付国債(30年)	60,000,000	83,465,400	
	第36回利付国債(30年)	70,000,000	95,371,500	
	第37回利付国債(30年)	40,000,000	53,841,200	
	第38回利付国債(30年)	20,000,000	26,599,800	
	第39回利付国債(30年)	50,000,000	67,765,000	
	第42回利付国債(30年)	60,000,000	79,067,400	
	第44回利付国債(30年)	30,000,000	39,674,100	
	第45回利付国債(30年)	20,000,000	25,524,400	
	第46回利付国債(30年)	50,000,000	63,938,500	
	第49回利付国債(30年)	30,000,000	37,740,600	
	第50回利付国債(30年)	60,000,000	66,619,800	
	第53回利付国債(30年)	30,000,000	31,763,700	

第54回利付国債(30年)	100,000,000	111,006,000
第58回利付国債(30年)	130,000,000	144,051,700
第60回利付国債(30年)	80,000,000	90,854,400
第61回利付国債(30年)	30,000,000	32,454,900
第98回利付国債(20年)	70,000,000	82,043,500
第99回利付国債(20年)	110,000,000	129,449,100
第100回利付国債(20年)	80,000,000	95,170,400
第103回利付国債(20年)	60,000,000	72,150,000
第105回利付国債(20年)	50,000,000	59,511,500
第108回利付国債(20年)	20,000,000	23,537,000
第110回利付国債(20年)	50,000,000	59,953,000
第111回利付国債(20年)	70,000,000	84,902,300
第113回利付国債(20年)	50,000,000	60,390,500
第114回利付国債(20年)	50,000,000	60,601,000
第116回利付国債(20年)	70,000,000	85,837,500
第118回利付国債(20年)	60,000,000	72,591,000
第121回利付国債(20年)	30,000,000	36,091,200
第123回利付国債(20年)	50,000,000	61,411,500
第125回利付国債(20年)	70,000,000	87,068,800
第128回利付国債(20年)	60,000,000	72,834,000
第130回利付国債(20年)	50,000,000	60,317,000
第132回利付国債(20年)	50,000,000	59,875,000
第136回利付国債(20年)	30,000,000	35,642,400
第137回利付国債(20年)	40,000,000	48,112,000
第140回利付国債(20年)	40,000,000	48,246,000
第141回利付国債(20年)	110,000,000	133,036,200
第143回利付国債(20年)	100,000,000	119,883,000
第145回利付国債(20年)	70,000,000	85,053,500
第146回利付国債(20年)	80,000,000	97,394,400
第147回利付国債(20年)	90,000,000	108,540,000
第148回利付国債(20年)	60,000,000	71,691,600
第149回利付国債(20年)	90,000,000	107,693,100
第150回利付国債(20年)	110,000,000	130,322,500
第152回利付国債(20年)	100,000,000	115,861,000
第153回利付国債(20年)	40,000,000	46,980,000
第154回利付国債(20年)	100,000,000	116,113,000
第155回利付国債(20年)	80,000,000	90,468,800
第158回利付国債(20年)	110,000,000	115,679,300
第159回利付国債(20年)	90,000,000	96,109,200
第160回利付国債(20年)	40,000,000	43,381,200
第162回利付国債(20年)	140,000,000	149,402,400
第164回利付国債(20年)	40,000,000	41,950,800

第166回利付国債(20年)	170,000,000	184,264,700
国債証券合計	5,270,000,000	6,141,206,500
社債券		
第23回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	99,830,000
第29回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	100,056,000
第10回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	200,278,000
第3回香港上海銀行	100,000,000	99,547,000
第3回マラヤン・バンキング(2019)	200,000,000	200,216,000
第2回スタンダード・チャータード・ピーエルシー	100,000,000	100,067,000
第1回バークレイズ・ピーエルシー期限前償還条項付	100,000,000	101,164,000
第1回サンタンデール銀行(2019)	100,000,000	99,857,000
第17回シティグループ	100,000,000	101,146,000
第19回ルノー	200,000,000	199,758,000
第3回ソシエテ ジェネラル円貨社債(2018)	100,000,000	101,125,000
UBS GROUP FUNDING(SWITZERLAND)	100,000,000	100,424,000
第50回日本電気	100,000,000	100,293,000
第15回パナソニック	200,000,000	200,270,000
第34回ソニー	100,000,000	99,787,000
第43回IHI	100,000,000	99,764,000
第15回JA三井リース	100,000,000	99,995,000
第1回日本生命2017基金	100,000,000	100,071,000
第1回明治安田生命2018基金	100,000,000	100,055,000
第1回日本生命2019基金	100,000,000	99,688,000
第1回明治安田生命2019基金	100,000,000	99,820,000
第1回楽天カード	100,000,000	99,932,000
第35回丸井グループ	100,000,000	99,624,000
第13回三井住友トラスト・ホールディングス期限前償還条項付	100,000,000	99,859,000
第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	200,000,000	202,778,000
第18回みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付	100,000,000	99,756,000
第19回SB-Iホールディングス	100,000,000	99,933,000
第5回イオンフィナンシャルサービス	100,000,000	99,980,000
第7回イオンフィナンシャルサービス	100,000,000	99,847,000
第75回アコム	100,000,000	100,151,000
第74回三菱UFJリース	100,000,000	99,929,000
第1回野村ホールディングス	100,000,000	99,930,000
第2回野村ホールディングス	100,000,000	99,726,000
第563回東京電力	100,000,000	100,411,000
第2回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,898,000
第12回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,701,000
第16回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,426,000
第27回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,889,000

社債券 合計	4,300,000,000	4,307,981,000	
合計	9,570,000,000	10,449,187,500	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

フランス国債 7 - 10 年ラダーマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和2年2月5日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	528,697,381
コール・ローン	466,537,218
国債証券	29,199,359,058
派生商品評価勘定	899,705
未収入金	2,760,051
未収利息	106,424,334
前払費用	1,188,345
流動資産合計	30,305,866,092
資産合計	30,305,866,092
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	115,382,786
未払金	69,920,887
未払解約金	4,358,725
未払利息	161
流動負債合計	189,662,559
負債合計	189,662,559
純資産の部	
元本等	
元本	26,537,254,119
剰余金	
剰余金又は欠損金()	3,578,949,414
元本等合計	30,116,203,533
純資産合計	30,116,203,533
負債純資産合計	30,305,866,092

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和2年2月5日現在]
1. 期首	平成31年2月6日
期首元本額	36,395,045,879円
期中追加設定元本額	8,977,698,854円
期中一部解約元本額	18,835,490,614円
元本の内訳	
国内債券セレクション(ラップ向け)	836,076,963円
フランス国債7-10年ラダーファンド(為替ヘッジあり)(ラップ向け)	2,303,204,984円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	48,509,333円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	62,910,285円
MUKAM フランス国債7-10年ラダーオープン(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	938,223円
MUKAM フランス国債7-10年ラダーオープン(為替ヘッジあり)(適格機関投資家転売制限付)	446,387,025円
MUKAM フランス国債7-10年ラダーファンド(為替ヘッジあり)2017-06(適格機関投資家限定)	1,220,382,584円
MUKAM フランス国債7-10年ラダーファンド(為替ヘッジあり)2018-05(適格機関投資家限定)	18,718,217円
MUKAM フランス国債7-10年ラダーファンド(為替ヘッジあり)2018-06(適格機関投資家限定)	1,962,269,509円
MUKAM フランス国債7-10年ラダーファンド(為替ヘッジあり)2018-07(適格機関投資家限定)	3,731,246,081円
MUKAM フランス国債7-10年ラダーファンド(為替ヘッジあり)2018-10(適格機関投資家限定)	753,111,705円
MUKAM フランス国債7-10年ラダーファンド(為替ヘッジあり)2018-11(適格機関投資家限定)	6,066,489,780円
MUKAM フランス国債7-10年ラダーファンド(為替ヘッジあり)2019-01(適格機関投資家限定)	7,638,283,442円
MUKAM フランス国債7-10年ラダーファンド(為替ヘッジあり)2019-05(適格機関投資家限定)	1,448,725,988円
合計	26,537,254,119円
2. 受益権の総数	26,537,254,119口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成31年 2月 6日 至 令和 2年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 2月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としてあります。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和2年2月5日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	105,933,585
合計	105,933,585

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和2年2月5日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	ユーロ	29,364,501,219	29,478,984,300	114,483,081
	合計	29,364,501,219	29,478,984,300	114,483,081

(注)時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和2年2月5日現在]
1口当たり純資産額	1.1349円

	[令和2年2月5日現在]
(1万口当たり純資産額)	(11,349円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考	
ユーロ	国債証券	0.0.A.T 291125	39,710,000.00	40,285,834.71		
		0.5 0.A.T 290525	37,898,000.00	40,357,655.99		
		0.75 0.A.T 280525	37,012,000.00	40,196,882.60		
		0.75 0.A.T 281125	37,121,000.00	40,372,948.08		
		1 0.A.T 270525	36,535,000.00	40,134,939.69		
		2.75 0.A.T 271025	32,421,000.00	40,228,301.01		
ユーロ合計			220,697,000.00	241,576,562.08 (29,199,359,058)		
合計				29,199,359,058 (29,199,359,058)		

(注1)通貨の種類ごとの小計 / 合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
ユーロ	国債証券	6銘柄	100.00%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【国内債券セレクション（ラップ向け）】

【純資産額計算書】

令和 2年 2月28日現在
(単位：円)

資産総額	19,517,784,348
負債総額	56,216,093
純資産総額（ - ）	19,461,568,255
発行済口数	18,471,216,172口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0536
(10,000口当たり)	(10,536)

(参考)

日本債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 2月28日現在
(単位：円)

資産総額	663,720,679,245
負債総額	35,229,111,044
純資産総額（ - ）	628,491,568,201
発行済口数	457,545,320,513口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.3736
(10,000口当たり)	(13,736)

先進国高格付国債マザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 2月28日現在
(単位：円)

資産総額	139,769,160,116
負債総額	271,955,793
純資産総額（ - ）	139,497,204,323
発行済口数	119,013,754,508口

1口当たり純資産価額(/)	1.1721
(10,000口当たり)	(11,721)

MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 2月28日現在

(単位:円)

資産総額	188,035,426,168
負債総額	3,447,337,222
純資産総額(-)	184,588,088,946
発行済口数	105,541,619,993口
1口当たり純資産価額(/)	1.7490
(10,000口当たり)	(17,490)

ショートデュレーション円インカムマザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 2月28日現在

(単位:円)

資産総額	5,911,206,935
負債総額	195,738,435
純資産総額(-)	5,715,468,500
発行済口数	5,942,429,109口
1口当たり純資産価額(/)	0.9618
(10,000口当たり)	(9,618)

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 2月28日現在

(単位:円)

資産総額	10,713,806,196
負債総額	12,952,247
純資産総額(-)	10,700,853,949
発行済口数	7,151,491,885口
1口当たり純資産価額(/)	1.4963

(10,000口当たり)	(14,963)
--------------	----------

フランス国債7-10年ラダーマザーファンド

純資産額計算書

令和2年2月28日現在

(単位：円)

資産総額	30,348,793,924
負債総額	134,390,230
純資産総額(-)	30,214,403,694
発行済口数	26,411,179,282口
1口当たり純資産価額(/)	1.1440
(10,000口当たり)	(11,440)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3)譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記

録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受け付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

2020年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2020年2月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	890	13,659,102
追加型公社債投資信託	16	1,318,207
単位型株式投資信託	66	318,052
単位型公社債投資信託	13	71,887
合計	985	15,367,247

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3 【委託会社等の経理状況】

（1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度に係る中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(資産の部)	

流動資産

現金及び預金	2	54,140,307	2	53,969,686
有価証券		19,967		1,403,513
前払費用		362,886		514,587
未収入金		2,109		2,284
未収委託者報酬		9,770,529		9,995,458
未収収益	2	674,156	2	560,483
金銭の信託	2	30,000	2	100,000
その他		224,645		153,256
流動資産合計		65,224,602		66,699,271

固定資産

有形固定資産				
建物	1	760,010	1	617,032
器具備品	1	724,852	1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	359,176	293,258
未払金		
未払収益分配金	174,333	170,281
未払償還金	456,159	448,695
未払手数料	2	3,990,054
その他未払金	2	3,961,765
未払費用	2	3,803,995
未払消費税等	99,010	194,852
未払法人税等	736,829	573,657
賞与引当金	906,167	901,135

役員賞与引当金	125,343	140,100
その他	842,194	868,992
流動負債合計	16,324,272	15,346,788
固定負債		
長期未払金	-	43,200
退職給付引当金	720,536	860,851
役員退職慰労引当金	187,562	144,303
時効後支払損引当金	254,851	247,767
固定負債合計	1,162,951	1,296,122
負債合計	17,487,223	16,642,910

(純資産の部)

株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	27,790,911	26,069,594
利益剰余金合計	35,131,500	33,410,184
株主資本合計	81,864,344	80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

(2)【損益計算書】

	(単位：千円)	
	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	75,423,596	70,375,414
投資顧問料	2,723,458	2,505,299
その他営業収益	48,215	18,844
営業収益合計	78,195,269	72,899,557
営業費用		
支払手数料	2 30,906,879	2 28,533,952
広告宣伝費	730,784	739,643

公告費	1,000	500
調査費		
調査費	1,723,057	1,794,755
委託調査費	13,467,029	12,194,996
事務委託費	864,916	1,016,816
営業雑経費		
通信費	178,652	170,794
印刷費	467,973	427,442
協会費	50,251	48,375
諸会費	15,328	16,175
事務機器関連費	1,635,079	1,841,631
その他営業雑経費	23,250	-
営業費用合計	50,064,204	46,785,083
一般管理費		
給料		
役員報酬	349,359	349,083
給料・手当	6,421,837	6,453,717
賞与引当金繰入	906,167	901,135
役員賞与引当金繰入	125,343	140,100
福利厚生費	1,231,033	1,234,293
交際費	13,012	13,011
旅費交通費	192,192	200,426
租税公課	410,229	373,201
不動産賃借料	678,182	654,886
退職給付費用	423,171	428,912
役員退職慰労引当金繰入	47,889	51,159
固定資産減価償却費	1,115,719	1,252,321
諸経費	450,299	523,213
一般管理費合計	12,364,437	12,575,461
営業利益	15,766,627	13,539,012

(単位:千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	349,402	181,073
受取利息	2 483	2 1,913
投資有価証券償還益	81,580	416,706
収益分配金等時効完成分	91,672	44,392
受取賃貸料	-	2 38,388
その他	9,989	11,871
営業外収益合計	533,128	694,346
営業外費用		
投資有価証券償還損	30,114	118,173
時効後支払損引当金繰入	43,182	1,166
事務過誤費	10,402	420
賃貸関連費用	-	35,994
その他	3,829	1,481
営業外費用合計	87,529	157,235

経常利益		16,212,226		14,076,123
特別利益				
投資有価証券売却益		516,394		501,778
ゴルフ会員権売却益		7,495		
特別利益合計		523,889		501,778
特別損失				
投資有価証券売却損		105,903		135,399
投資有価証券評価損		102,096		62,310
固定資産除却損	1	54	1	4,848
固定資産売却損		-		225
システム関連費		-		322,986
商標使用料		-		90,000
特別損失合計		208,054		615,770
税引前当期純利益		16,528,061		13,962,130
法人税、住民税及び事業税	2	5,252,224	2	4,420,179
法人税等調整額		76,092		100,112
法人税等合計		5,176,132		4,320,066
当期純利益		11,351,928		9,642,064

(3)【株主資本等変動計算書】

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							15,243,802	15,243,802	15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,673	9,673	9,673
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本		
	資本剰余金	利益剰余金	その他利益剰余金

	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**(1)消費税等の会計処理**

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)**「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用**

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価

中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産		138,024千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物		2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料		38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれてありません(注2)参照)。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	-
(2) 有価証券	19,967	19,967	-
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
負債計	3,905,670	3,905,670	-

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	-	-	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

2. その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3. 売却したその他有価証券

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円(その他有価証券のその他102,096千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円(その他有価証券のその他62,310千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生額	56,895	15,898
退職給付の支払額	188,683	218,947
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生額	47,759	4,606
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	173,748	203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562 千円	3,125,760 千円
年金資産	2,723,393	2,666,937
	651,168	458,822
非積立型制度の退職給付債務	354,690	586,529
未積立退職給付債務	1,005,858	1,045,351
未認識数理計算上の差異	169,893	114,968
未認識過去勤務費用	550,128	484,766
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616
退職給付引当金	720,536	860,851
前払年金費用	434,700	415,234
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	184,120 千円	193,531 千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の費用処理額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付費用	281,066	284,199

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2 %	63.9 %
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069 ~ 0.67%	0.035 ~ 0.49%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産 小計	2,027,829	2,122,023
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,027,829	2,122,023
繰延税金負債		
前払年金費用	133,105	127,144
連結納税適用による時価評価	1,382	1,320
その他有価証券評価差額金	655,348	497,269
その他	4	108
繰延税金負債 合計	789,840	625,842
繰延税金資産の純額	1,237,989	1,496,180

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期(平成30年3月31日現在)及び第34期(平成31年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)及び第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)及び第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

单一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	株三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
主要株主	株三菱東京 UFJ銀行 (注5)	東京都 千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	664,152 千円	未払費用	348,142 千円

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	株三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円

親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
5. ㈱三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、㈱三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の 親会 社を 持つ 会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高(注 4)
同一の 親会 社を 持つ 会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	6,152,016千円	未払手数料	962,840千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
1株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益金額(千円)	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	11,351,928	9,642,064
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

第35期中間会計期間

(令和元年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金

46,350,665

有価証券		3,906,355
前払費用		620,446
未収入金		8,561
未収委託者報酬		10,170,592
未収収益		585,312
金銭の信託		100,000
その他		134,705
流動資産合計		61,876,640

固定資産

有形固定資産		
建物	1	603,277
器具備品	1	794,065
土地		628,433
有形固定資産合計		2,025,776
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		3,390,287
ソフトウェア仮勘定		1,024,221
無形固定資産合計		4,430,330
投資その他の資産		
投資有価証券		18,792,024
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	822,988
長期差入保証金		579,291
前払年金費用		420,773
繰延税金資産		1,420,372
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		22,377,216
固定資産合計		28,833,324
資産合計		90,709,964

(単位：千円)

第35期中間会計期間

(令和元年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債		
預り金		290,587
未払金		
未払収益分配金		131,632
未払償還金		424,093
未払手数料		4,009,808
その他未払金		2,100,383
未払費用		3,020,441
未払消費税等	2	381,045
未払法人税等		651,051
賞与引当金		924,061
役員賞与引当金		62,295
その他		900,753
流動負債合計		12,896,152

固定負債

長期末払金		32,400
退職給付引当金		940,446
役員退職慰労引当金		107,709

時効後支払損引当金	243,873
固定負債合計	1,324,430
負債合計	14,220,582

(純資産の部)

株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	21,264,872
利益剰余金合計	28,605,462
株主資本合計	75,338,306

(単位：千円)

第35期中間会計期間

(令和元年9月30日現在)

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,151,075
評価・換算差額等合計	1,151,075
純資産合計	76,489,381
負債純資産合計	90,709,964

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第35期中間会計期間

(自 平成31年4月1日

至 令和元年9月30日)

営業収益

委託者報酬	34,073,281
投資顧問料	1,143,410
その他営業収益	8,361
営業収益合計	35,225,053

営業費用

支払手数料	13,714,724
広告宣伝費	252,678
公告費	250
調査費	
調査費	911,961
委託調査費	5,769,907
事務委託費	351,511
営業雑経費	
通信費	78,084
印刷費	218,610
協会費	25,207
諸会費	8,034
事務機器関連費	931,984
営業費用合計	22,262,956
一般管理費	
給料	

役員報酬	177,096
給料・手当	2,873,051
賞与引当金繰入	924,061
役員賞与引当金繰入	62,295
福利厚生費	635,789
交際費	4,597
旅費交通費	97,388
租税公課	193,484
不動産賃借料	327,917
退職給付費用	212,710
役員退職慰労引当金繰入	25,108
固定資産減価償却費	1
諸経費	647,817
一般管理費合計	177,080
営業利益	6,358,399
	6,603,697

(単位：千円)

第35期中間会計期間

(自 平成31年4月1日

至 令和元年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	34,517
受取利息	2,101
投資有価証券償還益	327,868
収益分配金等時効完成分	73,834
受取賃貸料	32,904
その他	15,364
営業外収益合計	486,590
営業外費用	
投資有価証券償還損	46,457
賃貸関連費用	1
その他	12,337
営業外費用合計	175
経常利益	58,970
特別利益	7,031,318
投資有価証券売却益	53,850
特別利益合計	53,850
特別損失	
投資有価証券売却損	36,721
投資有価証券評価損	17,395
固定資産除却損	37
固定資産売却損	435
特別損失合計	54,589
税引前中間純利益	7,030,579
法人税、住民税及び事業税	2,095,061
法人税等調整額	65,064
法人税等合計	2,160,126
中間純利益	4,870,453

(3) 中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：千円)

株主資本

	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当中間期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
中間純利益							4,870,453	4,870,453	4,870,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計							4,804,722	4,804,722	4,804,722
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	21,264,872	28,605,462	75,338,306

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当中間期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
中間純利益			4,870,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	24,341	24,341	24,341
当中間期変動額合計	24,341	24,341	4,780,380
当中間期末残高	1,151,075	1,151,075	76,489,381

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

す。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

第35期中間会計期間
(令和元年9月30日現在)

建物	575,110千円
器具備品	1,377,937千円
投資不動産	141,659千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第35期中間会計期間
(自 平成31年4月1日
至 令和元年9月30日)

有形固定資産	85,187千円
無形固定資産	562,630千円
投資不動産	3,634千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(リース取引関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	675,956千円
1年超	337,978千円
合 計	1,013,934千円

(金融商品関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	中間貸借対照表計 上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	46,350,665	46,350,665	-
(2) 有価証券	3,906,355	3,906,355	-
(3) 未収委託者報酬	10,170,592	10,170,592	-
(4) 投資有価証券	18,736,664	18,736,664	-
資産計	79,164,277	79,164,277	-
(1) 未払手数料	4,009,808	4,009,808	-
負債計	4,009,808	4,009,808	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に

よっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額55,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	16,466,321	14,354,198	2,112,123
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	小計	16,466,321	14,354,198	2,112,123
	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
その他	その他	6,176,697	6,629,733	453,035
	小計	6,176,697	6,629,733	453,035
合計		22,643,019	20,983,931	1,659,087

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額55,360千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について17,395千円(その他有価証券のその他17,395千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1) 株当たり情報

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
1株当たり純資産額	361,513.47円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	76,489,381
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	76,489,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	23,019.33円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	4,870,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	4,870,453
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関する運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（2019年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3 【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2020年2月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3 【その他】

(1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することができます。

(2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することができます。

- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請

求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願ひいたします。)
・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することができます。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 青木裕晃印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤鉄也印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年3月11日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国内債券セレクション（ラップ向け）の平成31年2月6日から令和2年2月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国内債券セレクション（ラップ向け）の令和2年2月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手續が実施される。中間監査手續は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手續に必要に応じて追加の監査手續が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手續を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和元年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。